

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月25日
【事業年度】	第93期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	富士通フロンテック株式会社
【英訳名】	FUJITSU FRONTECH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海老原 光博
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042)377-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 上宇都 清蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市矢野口1776番地
【電話番号】	(042)377-5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 上宇都 清蔵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(百万円)	102,903	87,040	85,551	106,700	106,717
経常利益(百万円)	4,094	3,810	1,485	2,683	3,518
当期純利益(百万円)	2,296	1,631	829	1,925	2,245
純資産額(百万円)	26,659	27,960	28,577	30,384	31,619
総資産額(百万円)	57,555	51,603	54,161	66,104	57,759
1株当たり純資産額(円)	1,108.37	1,162.75	1,188.55	1,266.28	1,317.83
1株当たり当期純利益(円)	93.34	65.65	32.22	80.26	93.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	46.32	54.18	52.76	46.0	54.7
自己資本利益率(%)	8.95	5.97	2.93	6.53	7.24
株価収益率(倍)	13.77	20.38	38.02	12.35	7.86
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	9,366	4,560	465	4,919	9,022
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,655	5,352	4,571	3,541	3,716
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	397	105	803	1,334	2,837
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	9,240	8,373	3,503	6,306	8,497
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)(人)	2,165	2,868 (457)	2,805 (795)	2,854 (1,496)	3,149 (1,021)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第92期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数については、平成16年3月期連結会計年度における総数が、連結従業員数の100分の10未満であったため記載を省略しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(百万円)	98,455	84,741	82,413	99,792	98,856
経常利益(百万円)	3,747	3,713	1,373	1,984	2,324
当期純利益(百万円)	2,018	1,553	846	1,265	1,520
資本金(百万円)	8,457	8,457	8,457	8,457	8,457
発行済株式総数(千株)	24,015	24,015	24,015	24,015	24,015
純資産額(百万円)	27,693	28,904	29,417	30,418	31,414
総資産額(百万円)	57,471	49,097	54,159	63,564	57,283
1株当たり純資産額(円)	1,151.46	1,202.11	1,223.57	1,267.66	1,309.34
1株当たり配当額(円)	11.00	12.00	12.00	12.00	14.00
(内1株当たり中間配当額)	(5.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益(円)	81.76	62.39	32.96	52.72	63.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	48.2	58.9	54.3	47.9	54.8
自己資本利益率(%)	7.53	5.49	2.92	4.23	4.92
株価収益率(倍)	15.72	21.45	37.17	18.80	11.60
配当性向(%)	13.5	19.2	36.4	22.8	22.1
従業員数(人)	1,471	1,770	1,698	1,705	1,682
(外、平均臨時雇用者数)(人)		(144)	(193)	(333)	(418)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第92期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数については、平成16年3月期事業年度における総数が、従業員数の100分の10未満であったため記載を省略しております。

2【沿革】

(1) 創立の経緯

当社は新潟県西蒲原郡燕町（現新潟県燕市吉田東栄町）において昭和3年1月、長谷川毅一の個人経営の企業として創立し、主として洋食器の製造を行なっておりました。その後、工場規模の拡大ならびに経営面の体制強化を図るため、昭和15年11月9日、株式会社金岩工作所に改組いたしました。

その後次項の変遷により平成14年7月1日、富士通フロンテック株式会社と改称し現在に至っております。

(2) 事業内容の変遷

昭和19年11月	富士通信機製造(株)（現富士通(株)）が全株式を引き受け、商号を「蒲原機械工業株式会社」に改称
昭和21年1月	電話機部品および交換機部品の納入を開始
昭和31年11月	表示装置の設計・製造・試験の一貫生産を開始
昭和37年10月	新潟県西蒲原郡吉田町（現新潟県燕市吉田東栄町）に「吉田工場（現新潟工場）」を開設
昭和38年9月	東京都南多摩郡稲城町（現東京都稲城市）に「矢野口工場（現東京工場）」を開設
昭和45年6月	商号を「蒲原機械電子株式会社」に改称
昭和46年11月	プレス金型の自主営業を開始
昭和47年6月	商号を「富士通機電株式会社」に改称
昭和49年8月	金融端末機器の開発・製造・販売を開始
昭和55年9月	流通端末機器の開発・製造・販売を開始
昭和57年4月	OA端末機器の開発・製造・販売を開始
昭和63年2月	東京証券取引所市場第二部へ上場
平成8年6月	子会社 FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINESを設立
平成8年12月	子会社 (株)富士通機電ライフクリエイト（現株式会社ライフクリエイト）を設立
平成10年7月	子会社 FK-Mechatech Co., Ltd.（現FKM Co., Ltd.）を設立
平成12年4月	子会社 富士通機電カスタムサービス(株)（現富士通フロンテックカスタムサービス(株)）を設立
平成13年12月	富士通(株)コンシューマトランザクション事業本部の開発製造部門を統合
平成14年4月	子会社 (株)プロダクトサービスエンタープライズを設立
平成14年7月	商号を「富士通フロンテック株式会社」に改称
"	1単元の株式の数を1,000株から100株に変更
平成15年10月	子会社 富士通先端科技(上海)有限公司を設立
平成17年2月	富士通(株)より(株)富士通ターミナルシステムズ(同年2月1日付で株式会社富士通フロンテックシステムズへ改称)の全株式を譲り受け子会社化 富士通(株)よりATM・POSなどの専用端末のソフト・サービス業務ならびに流通業界向けヘルプデスク業務を統合
平成17年4月	大宮ソリューションセンター（埼玉県さいたま市中央区）を開設
平成17年9月	(株)高見沢サイバネティックスと資本提携
平成18年5月	大阪ソリューションセンター（大阪府大阪市中央区）を開設

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社および子会社7社で構成しております。

当社の親会社である富士通(株)は、IT産業のリーディングカンパニーとして製品およびサービスの開発、製造ならびに販売を行っており、富士通グループを形成しております。

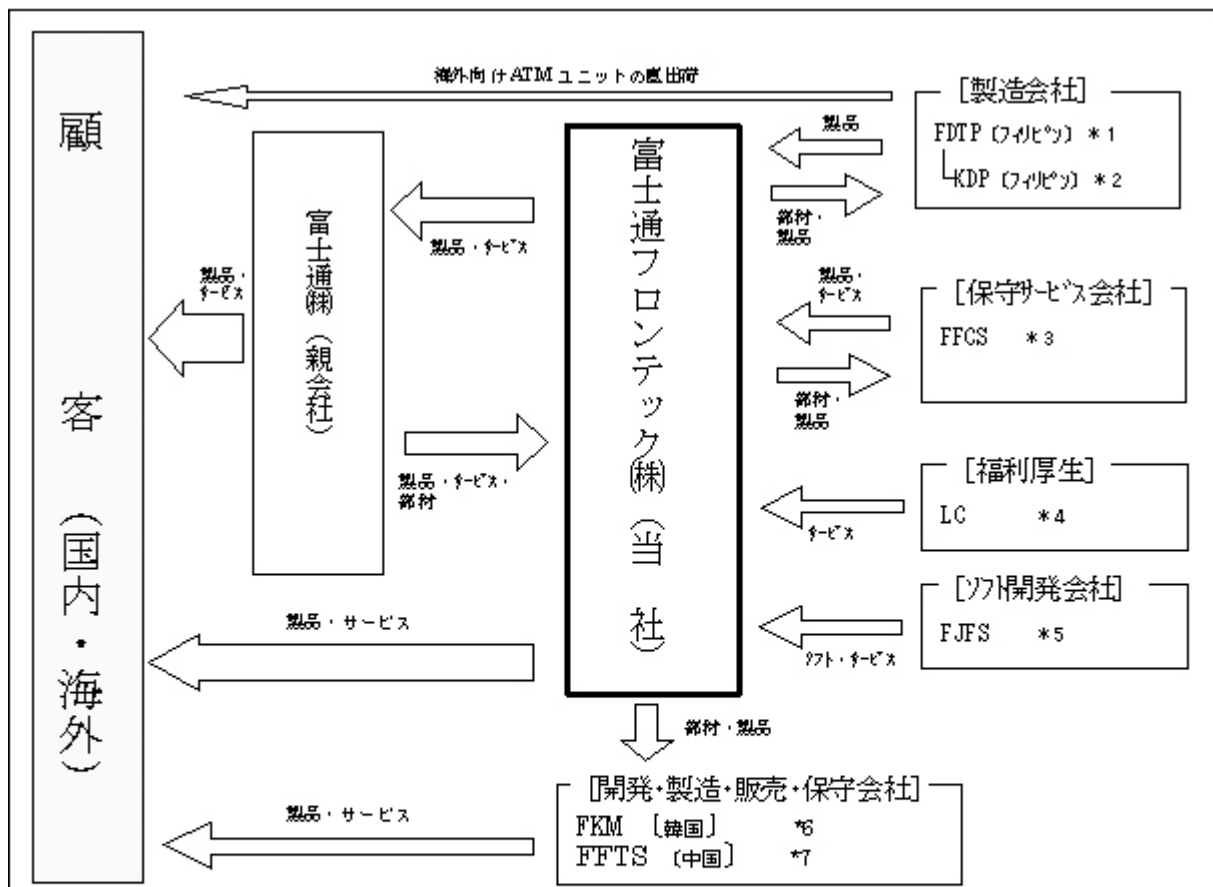
海外子会社であるフィリピンのFUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES (FDTP)は、従来よりATMユニットのローコスト化製品および金型を製造、販売しております。韓国のFKM Co., Ltd. (FKM) は、金融端末機器(ATM, CD)の開発、製造、販売および保守を行っております。中国の富士通先端科技(上海)有限公司(FFTS)では金融機関向け通帳プリンタや空港向けフライト情報表示装置の販売を行っております。

国内の子会社につきましては、(株)富士通フロンテックシステムズ(FJFS)は、ミドルウェアやパッケージソフトウェア等の開発、販売を行っており、(株)ライフクリエイト(LC)は、当社工場の施設管理ならびに従業員への福利厚生事業および人材派遣業を行っております。なお、富士通フロンテックカスタムサービス(株)(FFCS)と(株)プロダクトサービス・エンタープライズ(PSE)は、FFCSを存続会社として昨年7月1日に合併いたしました。これにより新生FFCSは、表示システムの設置工事および保守のほか表示ユニットの販売ならびに、金融端末や流通製品のリペアサービス、一次診断、簡易修理、評価に加え、今後大きく伸長が見込まれるサービスビジネスやLCM*ビジネスにおいて顧客満足度のさらなる向上を目指してまいります。

*LCM：Life Cycle Managementの略。製品やサービスをライフサイクルの観点から継続的に改善して、環境・コスト・技術的競争力を付加させる枠組み。LCMビジネスにおいては、保守やリペアサービスが重要な意味を持つ。

なお、企業集団の状況についての事業系統図は次のとおりであります。

〔事業の系統図〕



- *1 FDTP：FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES.
- *2 KDP：KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES. (土地保有会社)
- *3 FFCS：富士通フロンテックカスタムサービス(株)
- *4 LC：(株)ライフクリエイト
- *5 FJFS：(株)富士通フロンテックシステムズ
- *6 FKM：FKM Co., Ltd.
- *7 FFTS：富士通先端科技(上海)有限公司

4【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
富士通(株)	神奈川県川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供	被所有 直接53.34% 間接 0.44%	製品の販売先、材料の仕入先、資産の購入先 役員の兼任あり

(注) 1. 議決権の被所有割合の間接所有は、富士通(株)の子会社である富士通不動産(株) (富士通(株) 持株比率100%)の子会社富士通トラベランス(株) (富士通不動産(株) 持株比率83.3%、富士通(株) 持株比率16.7%)によるものであります。

2. 富士通(株)は、有価証券報告書を提出しております。

(2)連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合 (%)	関係内容
FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES 注2	フィリピン (ラグナ州)	百万ペソ 245	金融システム 産業・公共システム	100	当社金型およびA T Mユニットの製造 役員の兼任あり
KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES 注3	フィリピン (ラグナ州)	百万ペソ 15	金融システム	98.5 (98.5)	FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINESの子会社であり同社の土地保有会社 役員の兼任あり
FKM Co., Ltd.	大韓民国 (ソウル特別市)	百万ウォン 4,300	金融システム	100	当社金融システム商品の部材を供給 役員の兼任あり 債務保証
富士通先端科技(上海)有限公司	中華人民共和国 (上海市)	百万円 200	金融システム	100	通帳プリンタ、A T Mユニット、P O Sおよび表示製品の開発・製造・販売・保守 役員の兼任あり
(株)ライフクリエイト	東京都稲城市	百万円 20	産業・公共システム	100	施設の管理等 役員の兼任あり
富士通フロンテックカスタムサービス(株)	東京都稲城市	百万円 50	金融システム 産業・公共システム	100	当社金融システム商品のリペアサービスおよび表示ユニットを供給 役員の兼任あり
(株)富士通フロンテックシステムズ	群馬県前橋市	百万円 200	金融システム 流通システム ソフト・サービス	100	ソリューションおよびソフト・サービスの提供 役員の兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2. FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINESは特定子会社に該当します。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業部門	従業員数(人)	
金融システム	1,776	(651)
流通システム	341	(60)
産業・公共システム	479	(145)
ソフト・サービス	438	(124)
全社(共通)	116	(42)
合計	3,149	(1,021)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,682(418)	41才8ヶ月	20年5ヶ月	7,270,696

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟し、組合員は1,174名であります。

なお、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が一転して、期央からは米国のサブプライム問題の影響による株価の下落、原油価格や原材料費の高騰、円高などの不安要素が重なり、急速に先行き不透明感を増大させながら推移いたしました。

当社グループは、このような変化の激しい経営環境に柔軟に対応すべく、経営戦略立案機能の強化と業務執行のスピードアップを図るため、経営と執行を分離した経営執行役制度を平成19年4月1日付で導入し、この新体制のもと、既存ビジネスの強化とニュービジネスの拡大に取り組むなど、グループ一丸となって事業を推進いたしました。

当連結会計年度におきましては、韓国での新紙幣発行に伴うATMおよび関連ユニットの特需が上期で一巡する一方で、国内金融機関向け営業店システムの更改需要が活発化したほか、ATM関連サービスおよびグローバルビジネスが伸びました。その結果、連結受注高は、新券特需が集中した前期に及ばず101,816百万円（前期比9.2%減）となりましたが、連結売上高は、営業店システム、海外向けATMユニット、店舗向けATMサービスが寄与し、前期をわずかに上回る106,717百万円となりました。損益につきましては、商品別売上構成の変化に加え、開発・製造のコストダウンおよび固定費の抑制など経営全般の合理化に努めました結果、連結営業利益5,576百万円（同30.0%増）、連結経常利益3,518百万円（同31.1%増）、連結当期純利益2,245百万円（同16.6%増）と、前期はもとより期初計画も上回ることができました。

また、幅広いお客様に当社商品をご利用いただけるよう、当社ホームページ上に国内法人向けオンラインショッピングサイト「フロンテックダイレクト」を開設するなど、新たな営業活動も開始いたしました。

生産活動におきましては、調達部品のリアルタイム管理による生産の効率化と情報の見える化を図るため、当社のRFID^{*1}技術を活かした部品供給管理システムを開発し、当社新潟工場と部品サプライヤーとの間で運用を開始いたしました。

このほか、お客様に安心して商品やサービスの提供を受けていただくため、個人情報保護に関する認証「プライバシーマーク（JIS Q 15001）」を取得いたしました。さらに、金融・流通アウトソーシングサービスでのお客様満足度向上を目指し、ITサービスマネジメントの国際規格「ISO/IEC 20000-1:2005」および国内規格「JIS Q 20000-1:2007」の認証を同時に取得するなど、情報管理体制を整備した企業として信頼性の強化に積極的に取り組みました。

^{*1}RFID（Radio Frequency Identification）：タグなどにICとアンテナを組み込み、無線交信により情報を読み取る非接触型の自動認識技術

当連結会計年度における部門別の概況は次のとおりであります。

[金融システム部門]

金融システム部門につきましては、韓国で新紙幣発行に伴うATMおよび関連ユニットの特需が上期まで継続いたしました。また、国内でも、金融機関の窓口業務をサポートする営業店システムの更改が活発化いたしました。

このような状況のもと、開発の効率化・高品質化および顧客提案力の向上に努めるとともに、グローバルビジネスにおける販路の見直しを図るなど体制を整備し積極的に事業を展開いたしました。その結果、連結受注高は、韓国新券特需が集中した前期に及ばず59,250百万円（前期比11.3%減）となりましたが、連結売上高は、営業店システムの伸展により63,652百万円（同4.4%増）を計上することができました。

自動機関連では、手のひら静脈認証装置やICカードなどのセキュリティ機器をはじめとする各種オプションの増設を容易に行える拡張性と、旧機種との互換性の高さを兼ね備えたFACT-V model20が、ATMの主力機種として順調に推移いたしました。営業店システム関連では、更改需要に合わせて通帳証書発行機、通帳プリンターのほか、帳票をカラーで読み取るオーバーヘッドリーダーなど新商品の開発と積極的な拡販を推進し、大手都市銀行を皮切りに地方銀行にもご採用いただき、売上高が大きく伸びました。ATMユニット関連では、富士通株式会社とNCRコーポレーションとの事業提携に基づくATMユニットの売上高が大幅に増加し、さらに空港の手荷物タグプリンター、航空券発券プリンターなど海外市場向け商品が実績に寄与いたしました。

セキュリティ技術関連では、手のひら静脈認証装置PalmSecureのPCログインキットを発売いたしました。このキットは、世界で初めてマウスのなかに静脈センサーを内蔵したタイプをラインナップに持つほか、サーバを使わずパソコンへのログインを行うための認証ソフトウェアを標準で添付しており、簡単かつ低価格でお客様に導入いただけます。

[流通システム部門]

流通システム部門につきましては、百貨店の統合や量販店の競争激化によって、業界を取り巻く環境は厳しく、投資の抑制傾向が継続しております。一方で、セルフチェックアウトシステム^{*2}のような新しいPOSシステムや、非接触ICカードによる電子マネー・クレジット決済など新技术に対するお客様の関心は依然として根強く推移しております。

このような状況のもと、当社の技術力を活かした商品の拡販を図るとともに、徹底したコストダウンの推進と保守サポートの充実などに努めましたが、前期に比べ百貨店の大口商談が減少したことなどから、連結受注高は16,036百万円（前期比16.6%減）、連結売上高は15,598百万円（同20.6%減）となりました。

POSシステム関連では、量販店向けの主力商品TeamPoS3000におきまして、お客様のニーズに合わせたシステムを提供するなど、きめ細かな提案に努めました。量販店向けパッケージソフトウェアGlobalSTOREにつきましても、継続して積極的な営業を展開いたしました。また、海外向けPOSシステムが、韓国を中心に出荷台数を伸ばし、実績に寄与いたしました。

海外で培ったノウハウをもとに国内の利用環境に最適化したセルフチェックアウトシステムは、試行導入いただくお客様も増加し、イオン株式会社様での採用が決定するなど順調に推移しております。

モバイル端末関連では、ご好評いただいているノートタイプのTeamPad7500Wに加え、処理能力を大幅に向上させたエンハンス版TeamPad7500Wsを商品化いたしました。

ニュービジネス関連では、防水・耐圧・耐熱・耐アルカリ性洗浄という多様な性能範囲を備えたUHF帯RFIDリネンタグの拡販に努め、株式会社帝国ホテル様、日本通運株式会社様など各分野のお客様にご採用いただきました。このほか、タクシーの決済端末に対応するICクレジット決済用アプリケーションソフトなど、先端技術を駆使したソリューションの提供を推進いたしました。

*2セルフチェックアウトシステム：来店した顧客が商品のレジ登録、代金支払いなどの操作を店員の介在なくセルフサービスで行う仕組みを実現するシステム。

[産業・公共システム部門]

産業・公共システム部門につきましては、一部の事業分野で需要に明るい兆しが見られ、また、電子ペーパーなど新技术に対する関心は高まってきておりますが、総体的には市場環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、設計・製造の一層の合理化により競争力の強化に努めるとともに、せり、公営競技などの事業領域での拡販を積極的に推進いたしました。その結果、トータリゼータ端末を中心に伸展し、連結受注高11,206百万円（前期比11.5%増）、連結売上高10,893百万円（同10.0%増）を計上することができました。

表示分野では、スポーツ関連で、横浜市のニッパツ三ツ沢球技場様に、最新のハイビジョン放映も可能な10億色以上の映像表示能力を持つ大型表示装置Super Frontech Visionを納入いたしました。せりシステム関連では、大手中古車せり事業者のシステムリプレース需要に対し積極的な営業を展開し、大口の発注をいただき実績に寄与いたしました。医療関連では、医療情報と入院患者へのアメニティの提供を実現するベッドサイドシステムを、国立成育医療センター様に納入いたしました。また、交通関連では、国内の鉄道会社に、行先案内表示装置ほか各種情報システムをご採用いただいております。

カラー電子ペーパー関連では、品質の強化とビジネスの拡大に努め、大画面で薄く軽量の携帯情報端末FLEPia（フレッピーア）の販売を開始いたしました。また、本年3月、ジェイアール東日本メカトロニクス株式会社様と株式会社ジェイアール東日本企画様が行ったJR恵比寿駅での自動改札機広告の実証実験に電子ペーパーを提供いたしました。

公営競技機器の分野では、トータリゼータ端末が次期システム更改までの端境期にありますが、既存機種の種類増加により売上高が伸びました。

工機分野では、金型関連で、自動車関連市場における開発の抑制が続く、売上高は減少いたしました。切削加工関連で、医療機器や半導体業界を中心としながら自動車部品メーカーへも事業を展開し、堅調に推移いたしました。

[ソフト・サービス部門]

ソフト・サービス部門につきましては、業務の効率化を実現するソリューションやアウトソーシングなどのサービスに対する関心が、金融・流通の各分野で引き続き高い状態にあります。また、国内金融機関における営業店システムの更改が本格化したことに伴い、関連するソフトウェアの需要も増加してきております。

このような状況のもと、セキュリティ、イメージ処理など得意の技術を活かした信頼性の高いシステムの提供と、お客様のニーズを的確に捉えたサービスの拡充に注力いたしました。その結果、連結受注高は、ICカード化への対応や、ATMなどの新機種投入に伴う関連システムの需要が活発化した前期に及ばず15,322百万円（前期比4.3%減）となりましたが、連結売上高はサービスビジネスが拡大したことなどから16,571百万円（同2.4%増）となりました。

サービス分野では、ATMの設置を希望するお客様（設置店）に対し、銀行に代わり無人出張所の開設を行い、その運用をトータルにサポートする店舗向けATMサービスが大きく伸展いたしました。従来からご提携いただいている金融機関に加え、新たに大手都市銀行との提携も開始し、順調に推移しております。さらに、ATMアウトソーシングサービスにつきましても、すでに多数の金融機関にご利用いただいておりますが、2008年4月からは株式会社佐賀銀行様にATM監視サービスの提供を始め、引き続き実績をあげております。

また、金融・流通アウトソーシングサービスでは、ITサービスマネジメントシステム（ITSMS）の国際規格「ISO/IEC 20000-1:2005」、および国内規格「JIS Q 20000-1:2007」の認証を本年3月に同時取得いたしました。これにより、平成19年2月に取得した「ISO27001」（情報セキュリティマネジメント）規格の認証と併せ、お客様に安心してサービスをご利用いただける環境がさらに充実いたしました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内におきましては、国内金融機関向け営業店システム、およびATM関連サービスにおいて積極的な営業展開を行ない、売上高は90,926百万円（前期比3.2%増）となりました。損益につきましては製品コストの低減および固定費の抑制など経営全般の合理化を推進した結果、営業利益は6,532百万円（同10.7%増）となりました。

アジア

アジアにつきましては、前年度より続いた、韓国における新紙幣発行に伴うATMおよび関連ユニットの需要が上期で終息した結果、売上高は15,790百万円（前期比14.9%減）となりました。また、損益につきましても売上高の減少に伴い871百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における財政状況につきましては、短期借入金を全額返済したことにより財務キャッシュ・フローが減少いたしました。売掛金の回収を主要因に営業キャッシュ・フローが増加した結果、現金及び現金同等物期末残高は8,497百万円（前期比34.8%増）となりました。

これらの結果、各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなっております。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、増加した資金は9,022百万円（前期比83.4%増）となりました。

これは主に仕入債務の支払5,206百万円、法人税の支払952百万円により資金が減少となりましたが、たな卸資産の減少5,011百万円、売上債権の回収4,377百万円、税金等調整前当期純利益3,535百万円、減価償却費3,309百万円等により資金が増加したことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、減少した資金は3,716百万円（前期比4.9%増）となりました。

これは主に有形固定資産の取得1,671百万円（社内製造用金型498百万円、店舗向けATMサービス関連設備263百万円、事業統合移管分支払195百万円、電子ペーパー関連設備124百万円等）、無形固定資産の取得2,136百万円（販売用ソフトウェア914百万円、社内情報インフラ492百万円、事業統合移管分支払335百万円、店舗向けATMサービス関連ソフトウェア297百万円等）によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、減少した資金は2,837百万円（前期比312.6%減）となりました。

これは主に短期借入金の返済2,500百万円および配当金の支払い311百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

事業部門	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前期比(%)
金融システム(百万円)	66,042	89.7
流通システム(百万円)	15,844	79.1
産業・公共システム(百万円)	11,670	116.2
ソフト・サービス(百万円)	16,603	102.5
合計(百万円)	110,161	91.9

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

事業部門	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
	受注高	前期比(%)	受注残高	前期比(%)
金融システム(百万円)	59,250	88.7	3,926	47.1
流通システム(百万円)	16,036	83.4	1,518	140.5
産業・公共システム(百万円)	11,206	111.5	2,451	114.6
ソフト・サービス(百万円)	15,322	95.7	1,149	47.9
合計(百万円)	101,816	90.8	9,046	64.9

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

事業部門	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前期比(%)
金融システム(百万円)	63,652	104.4
流通システム(百万円)	15,598	79.4
産業・公共システム(百万円)	10,893	110.0
ソフト・サービス(百万円)	16,571	102.4
合計(百万円)	106,717	100.0

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
富士通株	71,863	67.4	72,638	68.1

3【対処すべき課題】

ユビキタス社会の到来によって、消費者ニーズの多様化、グローバル競争の激化、ソフト・サービス化などが進んでいます。当社グループは、「最先端の技術で人とITをつなげる製品やサービスの提供」をコンセプトに、ユビキタス時代のお客様のニーズに応える高い品質のプロダクトを創造し、ハードおよびシステムの開発・製造・販売から運用などのサービス提供まで一貫した体制でソリューションビジネスを積極的に展開いたします。また、すべてのステークホルダーに信頼されるよう企業価値の向上に努めるとともに、収益の最大化を目指してまいります。さらに、永続的な会社発展のために従業員の働きやすい環境づくりに注力すると同時に社会ルールの遵守を徹底し、広く社会の発展に貢献する事業活動を行なってまいります。

上記の方針に基づき経営戦略を遂行する上で鍵となる課題は次の通りです。

(経営体制の強化)

事業規模の拡大・多様化の現況に鑑み、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、当社は平成19年4月1日より経営執行役制度を導入いたしました。取締役および取締役会は、社長の戦略立案等の策定を補佐するほか、経営・事業方針および重要な職務執行につき審議・決定するとともに、職務執行状況等経営の監督を行なっております。経営執行役は、社長からの委託により担務事業での職務を執行しております。このように経営と執行を分離することにより、さらなる経営戦略立案の強化と業務執行のスピードアップを図ります。

(コーポレートガバナンスの強化)

常にステークホルダーの視点にたった経営を行なうことを基本とし、経営判断の迅速化を図るとともに、企業の透明性、会社の内部統制の推進および効率性の向上などの観点から経営チェック機能の充実に努めるなど、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(営業体制の強化)

国内金融・流通ビジネスの直販体制の強化と海外顧客との直接取引の拡大により、製販一体の総合的取り組みをさらに強化してまいります。

(グローバルビジネスの拡大)

今後の成長率の維持、収益の拡大を図るため、これまでの国内中心のビジネスからグローバルに注力したビジネスにシフトしていきます。金融ユニットを軸に流通製品などの海外展開を積極的に進めるとともに、世界の人々の“安心・安全”をテーマにしたセキュリティ製品である「手のひら静脈認証装置」などの高付加価値商品やサービスをグローバルに展開してまいります。

(サービスビジネスの強化)

お客様に商品をお届けするとともに、付随したサービスを充実することがお客様のニーズを満たすために重要であると認識しております。当社グループは、サービスの品質と競争力をさらに向上させるため、金融および流通のヘルプデスクを24時間体制で提供し、「店舗向けATMサービス」やお客様のTCO削減のニーズにお応えする「ATMアウトソーシングサービス」を拡充するなど、ライフサイクルマネジメント(LCM)サービスの需要拡大に応えるとともに、お客様のビジネス活動の効率化やスピードアップの実現に貢献してまいります。

(ボリュームビジネスの創出)

受注生産を主体とした従来のビジネス形態に加え、手のひら静脈認証PCログインキットや、カラー電子ペーパー搭載の携帯情報端末、また、RFIDの受託製造など、これらのボリュームビジネスを新たに創出することにより、収益の拡大を図ります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項には主に以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成20年6月25日)現在において当社グループが判断したものです。なお、平成17年7月にリスク管理委員会を設置し、リスクの早期発見を図るとともに迅速な対応に努めております。

(1) 市場動向

当社グループは、国内および海外において、金融システム商品、流通システム商品、表示機器の開発・製造・販売およびシステム開発、ソリューションならびにサービスの提供を行なっております。

従って、国内外における当社グループの販売先、仕入先の市場の景気変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の販売先への依存

当社グループは親会社である富士通㈱へ、主力商品である金融システム商品や流通システム商品を納入しております。

同社とは継続的かつ安定した取引関係にありますが、当社売上高に占める比率が高いことから同社の販売動向等により、当社への発注量が変動し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
富士通㈱への売上高	66,366	71,863	72,638
売上高に占める割合	77.6%	67.4%	68.1%

(3) 製造拠点

当社グループでは、マザー工場である新潟工場、およびアジアにおける生産拠点において、製品を製造しております。これらの工場が、災害等で操業に支障を来した場合、生産計画に影響が生じる可能性があります。

また、海外生産拠点のある国や地域において、紛争や政情不安、通貨危機など予期せぬ事象が発生した場合には、操業困難などの影響を受ける可能性があります。

(4) 為替レートの変動

当社グループは、海外における事業を強化しており、今後も生産のシフトなどにより海外比率は高まると想定されます。このため、外貨建の取引については、為替レートの変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権

当社グループは他社との差別化および競争上の優位性確保のため、特許の獲得と保護に努めてまいりました。また、他社技術等の侵害回避については、当社による十分な調査を行なっております。しかしながら、当社グループにおいて他社の知的財産権を侵害しているとされたり、第三者が当社グループの知的財産を不法に使用したりする可能性があります。

これらにより、訴訟等が生じた場合、多額の費用および経営資源が費やされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理

当社グループでは、情報管理関係規程の制定や情報セキュリティ関係の対策を実施、全従業員に対し情報管理意識の高揚と管理徹底を図り、適宜内部監査を実施しております。しかしながら、万一情報が漏洩した場合には、当社グループの信用低下や、賠償責任問題へ発展する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は5,638百万円(前期比13.0%増)となりました。

金融システム部門では、国内金融機関における営業店端末の更改需要に合わせ、オーバーヘッドタイプの新型イメージリーダー、通帳証書発行機、および通帳プリンターを開発いたしました。A T M関連では、店舗向けA T Mサービス用の小型A T Mを改良いたしました。ニュービジネス関連では、手のひら静脈認証装置PalmSecureのP Cログインキットを商品化いたしました。

流通システム部門では、携帯電話機能を付加した宅配便ドライバー用決済端末を開発いたしました。また、プリント機能・対環境性能を強化し、小型軽量化を実現したモバイルハンディターミナルPatio300を商品化いたしました。先端技術では、得意とするU H F帯R F I Dとその一括読み取り技術を活用した部品供給管理システム(ジャストインタイムコントロールシステム)を開発し、当社新潟工場に導入したほか、I Cカード、R F I Dなど先端技術への開発投資を積極的に行ないました。

産業・公共システム部門では、韓国の仁川国際空港向け運行情報表示システム用に、広い視野と明るさによって視認性を大幅に向上させたL C Dユニットを開発いたしました。また、大規模なせりを短時間で終了できる家畜市場向けせりシステムを開発いたしました。このほか、カラー電子ペーパーの品質と性能強化に向けた研究を継続いたしました。当部門の工機分野では、精密切削加工における品質の充実に向け、新しい技術とノウハウの蓄積に努めました。

ソフト・サービス部門では、各種ハード機器に搭載されるソフトウェアや、セキュリティ強化のニーズに対応するパッケージソフトウェアの開発を推進いたしました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態

<資産>

当連結会計年度末の総資産は57,759百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,344百万円減少（前期比12.6%減）いたしました。

流動資産は43,136百万円（同 15.1%減）となり、前連結会計年度末に比べ 7,694百万円減少しました。

韓国新券対応および国内向け新型A T M増産対応終息に伴い、売掛金およびたな卸資産が減少したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比べ9,064百万円減少し、24,101百万円(前期比27.3%減)となりました。

韓国新券対応および国内向け新型A T M増産対応終息に伴い、仕入れの減少により買掛金が減少したことおよび短期借入金返済による減少によるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比べ 1,234百万円増加し、31,619百万円（前期比4.1%増）となりました。

連結当期純利益 2,245百万円（同 16.6%増）を計上したことによるものです。

(2) キャッシュ・フロー

<営業活動>

営業活動の結果、増加した資金は 9,022百万円（前期比83.4%増）となりました。

これは主に仕入債務の支払 5,206百万円、法人税の支払 952百万円により資金が減少となりましたが、たな卸資産の減少 5,011百万円、売上債権の回収 4,377百万円、税金等調整前当期純利益 3,535百万円、減価償却費 3,309百万円により資金が増加したことによるものであります。

<投資活動>

投資活動の結果、減少した資金は 3,716百万円（前期比4.9%増）となりました。

これは主に有形固定資産の取得 1,671百万円（社内製造用金型 498百万円、店舗向けA T Mサービス関連設備 263百万円、事業統合移管分支払 195百万円、電子ペーパー関連設備 124百万円等）、無形固定資産の取得 2,136百万円（販売用ソフトウェア 914百万円、社内情報インフラ 492百万円、事業統合移管分支払 335百万円、店舗向けA T Mサービス関連ソフトウェア 297百万円）によるものであります。

<財務活動>

財務活動の結果、減少した資金は 2,837百万円（前期比312.6%減）となりました。

これは主に短期借入金の返済 2,500百万円および配当金の支払い 311百万円によるものであります。

(3) 経営成績

当連結会計年度におきましては、韓国での新紙幣発行に伴うA T Mおよび関連ユニットの特需が上期で一巡する一方で、国内金融機関向け営業店システムの更改需要が活発化したほか、A T M関連サービスおよびグローバルビジネスが伸長いたしました。その結果、連結受注高は、新券特需が集中した前期に及ばず101,816百万円（前期比9.2%減）となりましたが、連結売上高は、営業店システム、海外向けA T Mユニット、店舗向けA T Mサービスが寄与し、前期をわずかに上回る106,717百万円となりました。

損益につきましては、商品別売上構成の変化に加え、開発・製造のコストダウンおよび固定費の抑制など経営全般の合理化に努めました結果、連結営業利益5,576百万円（同30.0%増）、連結経常利益3,518百万円（同31.1%増）、連結当期純利益2,245百万円（同16.6%増）と、前期はもとより期初計画も上回ることができました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度に総額3,266百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものといたしまして、生産効率化のためのグループ内情報インフラの整備、店舗向けATMサービス用の設備およびシステムの増強を行ないました。また、商品量産用の金型設備を取得したほか、電子ペーパー製造設備への投資を実施いたしました。

事業部門	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
金融システム	884	68.7
流通システム	338	170.0
産業・公共システム	359	129.6
ソフト・サービス	942	106.6
全社共通	740	232.7
合計	3,266	110.1

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

金融システム部門につきましては、主に金型（473百万円）および市場販売目的のソフトウェア（213百万円）の投資を実施いたしました。

流通システム部門につきましては、主に金型（20百万円）および市場販売目的のソフトウェア（252百万円）の投資を実施いたしました。

産業・公共システム部門につきましては、主に電子ペーパー関連（130百万円）および市場販売目的のソフトウェア（114百万円）の投資を実施いたしました。

ソフト・サービス部門につきましては、主にATMアウトソーシング関連（561百万円）および市場販売目的のソフトウェア（334百万円）の投資を実施いたしました。

全社共通部門につきましては、主に生産管理業務関連の社内情報化設備（487百万円）の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	工具器具及び 備品(百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウェア (百万円)	
本社・東京工場 (東京都稲城市)	管理部門 開発部門 営業部門	施設 開発設備 ソフトウェア	807	471	195 (13,031)	892	828
新潟工場 (新潟県燕市)	金融システム 流通システム 産業・公共シ ステム	生産設備 ソフトウェア	2,015	1,121	1,611 (47,654)	34	504
大宮ソリューション センター (埼玉県さいたま市)	ソフト・サー ビス	開発設備 ソフトウェア	42	151	- (-)	1,422	231
熊谷サービスソリュー ションセンター (埼玉県熊谷市)	ソフト・サー ビス	開発設備 ソフトウェア サービス	101	320	- (-)	1,053	109

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	
(株)富士通フロン テックシステム ズ	本社 (群馬県前橋市)	金融システム 流通システム ソフト・サー ビス	開発設備 ソフトウェア	14	56	- (-)	12	257

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	
FUJITSU DIE- TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	本社・工場 (フィリピン ラグナ州)	金融システム 産業・公共シ ステム	ATMユニットと 生産設備・金型	394	56	- (-)	-	793
KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILIPPINES	本社 (フィリピン ラグナ州)	金融システム	土地	-	-	253 (34,000)	-	-
FKM Co., Ltd.	本社・工場 (大韓民国 ソウル特別市)	金融システム	電子機器 生産設備 ソフトウェア	10	141	7 (17)	18	223
富士通先端科技 (上海)有限公司	本社・工場 (中国上海市)	金融システム	電子機器 生産設備	-	71	- (-)	-	39

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
富士通フロンテック(株) 新潟工場	新潟県 燕市	金融システム	注 1,2	1,383	-	自己資金	平成20年4月	平成21年4月

会社名 事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
同上	同上	流通システム	注 1,3	157	-	自己資金	平成20年4月	平成21年4月
同上	同上	産業・公共システム	注 1,4	94	-	自己資金	平成20年6月	平成20年11月
同上	同上	産業・公共システム	注 1,5	35	-	自己資金	平成20年4月	平成21年4月
富士通フロンテック(株) 熊谷工場	埼玉県 熊谷市	ソフトサービス	注 1,6	1,869	209	自己資金	平成20年2月	平成21年3月

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2.主に金融システム関連の金型を購入するものです。
 - 3.主に流通システム関連の金型を購入するものです。
 - 4.主に電子ペーパー関連設備を購入するものです。
 - 5.主に産業・公共システム関連の金型を購入するものです。
 - 6.A T Mアウトソーシング関連設備を購入するものです。

(2) 子会社

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,015,162	24,015,162	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式
計	24,015,162	24,015,162	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成3年5月20日	3,132,412	24,015,162	-	8,457	-	8,222

(注) 株式分割(1:0.15)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	28	94	92	4	5,002	5,234	-
所有株式数 （単元）	-	11,526	828	130,770	45,558	67	50,985	239,734	41,762
所有株式数の 割合（％）	-	4.80	0.35	54.46	18.97	0.03	21.39	100.00	-

（注）自己株式22,859株は「個人その他」に228単元および「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
富士通(株)	神奈川県川崎市中原区上小田中 4丁目1番1号	12,775	53.2
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505019 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN,IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番 7号)	668	2.8
メロンバンクトリートリークライアンスオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA02108 (東京都中央区日本橋3丁目1 1番1号)	479	2.0
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF,LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目2 0番3号恵比寿ガーデンプレイス タワー)	476	2.0
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリュート フォリオ (常任代理人 シティバンク銀行(株))	1299 OCEAN AVENUE,11F, SANTA MONICA,CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3 番14号)	346	1.4
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1丁目1 番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番 12号晴海アイランドトリトン スクエアオフィスタワーZ棟)	279	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 1 1	256	1.1
富士通フロンテック従業員持株会	東京都稲城市矢野口1776番地	256	1.1

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ステートストリートバンクアンドトラストクライアントオムニバスアカウント オーエムゼロツー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500,PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区日本橋兜町 6 番 7 号)	193	0.8
メロンバンクエヌエーتریティークライアントオムニバス (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号決済事業部)	189	0.8
計	-	15,920	66.3

(注) 1. 上記の「所有株式数」のうち、投資信託など信託を受けている株式数が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 169千株

2. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成20年3月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年2月29日現在で1,880千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在(平成20年3月31日現在)における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー

住所 英国WC2H9EAロンドン、アッパー・セントマーティンズ・レーン5、オリオン・ハウス

保有株式数 1,880,300株

発行済株式に対する割合 7.83%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,950,600	239,506	同上
単元未満株式	普通株式 41,762	-	同上
発行済株式総数	24,015,162	-	-
総株主の議決権	-	239,506	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富士通フロンテック(株)	東京都稲城市矢野 □1776番地	22,800	-	22,800	0.10
計	-	22,800	-	22,800	0.10

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成20年6月25日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	100,000株を上限とし、これを、毎年の当社定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の行使による交付株式数とします。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円 (注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年
新株予約権の行使の条件	当社の取締役および経営執行役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する取締役会において定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとし、
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 付与対象者の人数の詳細は、当社定時株主総会終了後の取締役会で決議いたします。なお、上記と同内容の新株予約権を、当社の経営執行役に対しても付与する予定です。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができます。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は(以下「付与株式数」という)は100株とします(ただし、上記に定める株式数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行います)。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,613	1,572,474
当期間における取得自己株式	50	45,750

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	22,859	-	22,909	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、株主各位への安定的な配当に十分配慮するとともに、事業の拡大と収益力の向上のための内部留保に努めることを基本としており、各事業年度の利益状況と将来の事業発展を考慮し、配当金を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度は、業績が伸長したことにより平成19年3月期に実施した1株あたり12円の年間配当から2円増配し、年間で1株当たり14円（うち中間配当金7円）の配当を実施いたしました。

また、平成21年3月期の1株当たり年間配当金は16円を予想しておりますが、中間および期末の配当金につきましては、その時点の損益実績状況を考慮し決定いたします。

内部留保資金につきましては、製品の機能アップ、今後注力してまいります新事業への開発投資、グローバル市場への積極投資など、常に変化する経営環境に注意深く対応しながら有効投資してまいります。

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定める旨定款に定めております。剰余金の配当基準日は、毎年3月31日または9月30日であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年10月23日 取締役会決議	167	7
平成20年5月26日 取締役会決議	167	7

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,350	1,620	1,479	1,235	1,181
最低(円)	457	780	1,041	815	722

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,138	1,103	1,072	960	964	920
最低(円)	1,000	941	880	816	885	722

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		海老原 光博	昭和22年1月2日生	昭和44年4月 富士通(株)入社 昭和63年6月 同社人事部長代理 平成9年4月 同社マーケティング本部長代理 平成11年4月 当社顧問 平成11年6月 当社常務取締役(兼)管理本部長 平成12年6月 当社常務取締役(兼)管理本部長(兼)(株)富士通機電ライフクリエイト(現(株)ライフクリエイト)代表取締役社長 平成13年6月 当社専務取締役(兼)事務部門担当(兼)購買部門担当(兼)(株)ライフクリエイト代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長(兼)経営執行役社長(現任)	(注)3	11
取締役	システム事業本部長(兼)品質保証本部長	利根 廣貞	昭和26年1月26日生	昭和48年4月 富士通(株)入社 平成10年12月 同社コンピュータ事業本部第一コンピュータ事業部長 平成15年9月 同社ストレージシステム事業本部長 平成16年6月 同社経営執行役(兼)ストレージシステム事業本部長 平成18年6月 当社常務取締役(兼)システム事業本部長(現任)(兼)流通事業本部担当(兼)品質担当 平成19年4月 当社取締役(兼)経営執行役常務(兼)品質保証本部長(現任) 平成19年6月 (株)高見沢サイバネティックス取締役(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業推進本部長(兼)サービス事業本部担当	菊地 謙一	昭和22年1月21日生	昭和40年4月 当社入社 平成6年12月 当社新潟工場総務部長代理 平成8年7月 FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES取締役副社長 平成11年7月 当社管理本部人事部長 平成13年6月 当社取締役(兼)総務・人事・経理担当 平成16年6月 当社取締役(兼)システム事業推進本部長 平成17年6月 当社常務取締役(兼)事業推進本部長(現任) 平成19年4月 当社取締役(兼)経営執行役常務(兼)サービス事業本部担当(現任) 平成19年4月 当社取締役(兼)経営執行役常務(兼)サービス事業本部担当(現任)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ソリューション事業本部長 (兼)流通事業本部担当	尾山 修司	昭和23年8月4日生	昭和48年4月 富士通(株)入社 平成12年10月 同社コンシューマトランザクション事業本部主席部長 平成15年6月 (株)富士通ターミナルシステムズ(現 (株)富士通フロンテックシステムズ)取締役 第一統括部長 平成17年2月 当社常任顧問(兼)ソフト・サービス事業本部長 平成17年6月 当社取締役(兼)ソフト・サービス事業本部長 平成18年4月 当社取締役(兼)ソリューション事業本部長(現任) 平成19年4月 当社取締役(兼)経営執行役常務(兼)流通事業本部担当(現任)	(注)3	2
取締役		小原 恒明	昭和27年3月11日生	昭和50年4月 富士通(株)入社 平成12年6月 同社産業営業本部産業第一統括営業部長 平成16年4月 同社産業営業本部長代理 平成16年6月 同社経営執行役(兼)産業グローバルアカウントビジネス本部長 平成18年6月 同社経営執行役(兼)地域ビジネスグループ関西・東海営業担当(兼)東海営業本部長 平成19年6月 同社経営執行役(兼)産業・流通ソリューションビジネスグループ副グループ長 平成20年6月 同社経営執行役常務(兼)産業・流通ソリューションビジネスグループ長(兼)社会システム 点検プロジェクト委員(現任) (兼)当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		佐藤 恭	昭和21年10月10日生	昭和40年4月 当社入社 平成10年1月 当社管理本部経理部長 平成13年6月 当社経理部主席部長 平成14年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		小倉 正道	昭和21年6月30日生	昭和44年4月 富士通(株)入社 昭和63年6月 同社営業管理部経理部長 平成8年10月 同社電子デバイス事業推進本 部長代理(事業推進担当) 平成11年6月 同社常務理事(兼)電子デバ イス事業推進本部長 平成12年6月 同社取締役(兼)電子デバ イス事業本部副本部長(営業・ 事業推進担当) 平成14年6月 同社常務執行役(兼)電子デ バイスビジネスグループ長 平成15年4月 同社経営執行役専務(兼) コーポレートセンター部門長 平成15年6月 同社取締役専務 経営執行役専 務・CFO(兼)コーポレート センター部門長(兼)財務経 理部長(兼)財務部長 平成18年6月 同社代表取締役副社長 主とし て事務部門担当/CFO 平成20年6月 同社常勤監査役(現任) (兼)当社監査役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		守屋 俊晴	昭和19年3月1日生	昭和45年2月 公認会計士小澤弘事務所入所 昭和47年10月 公認会計士登録 昭和50年11月 監査法人第一監査事務所(現 新日本監査法人)入所 昭和51年7月 税理士登録 昭和59年5月 監査法人第一監査事務所(現 新日本監査法人)代表社員 平成17年4月 公立大学法人首都大学東京監 事(現任) 平成18年4月 学校法人法政大会計大学院 イノベーション・マネジメン ト研究科アカウンティング専 攻教授(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任) ニフティ㈱監査役(現任) 平成19年6月 帝人㈱監査役(現任)	(注)4	1
計						31

- (注) 1. 取締役 小原恒明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 小倉正道及び守屋俊晴の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
6. 当社は経営と執行を分離し、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、平成19年4月1日から経営執行役制度を導入いたしました。
- 経営執行役は以下の12人で構成されており、取締役兼務者は4人です。

	氏名	担当
経営執行役社長	海老原 光博	
経営執行役常務	利根 廣貞	システム事業本部長(兼)品質保証本部長
経営執行役常務	菊地 謙一	事業推進本部長(兼)サービス事業本部担当
経営執行役常務	尾山 修司	ソリューション事業本部長(兼)流通事業本部担当
経営執行役常務	山下 修司	コーポレートセンター長(兼)経理部長
経営執行役	前谷 宗扶	グローバルビジネス本部長
経営執行役	山村 吉美	システム製造本部長(兼)新潟工場長
経営執行役	溝田 吉記	営業本部長
経営執行役	土田 宣和	システム製造本部副本部長

	氏名	担当
経営執行役	齋藤 清	サービス事業本部長
経営執行役	鈴木 俊也	コーポレートセンター副センター長(兼)人事部長
経営執行役	松森 邦彦	流通事業本部長(兼)流通事業本部グローバル開発センター長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループでは、常にステークホルダーの視点にたった経営を行なうことを基本とし、経営判断の迅速化を図るとともに、企業の透明性の観点から、経営チェック機能の充実に努めております。

(1) 会社の機関等の内容および内部統制システム整備の状況

取締役会

当社での取締役会は、取締役5人（うち社外取締役1人）で構成され、毎月1回会議を開催しており、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても議論を尽くし経営上の意思決定を行なっております。

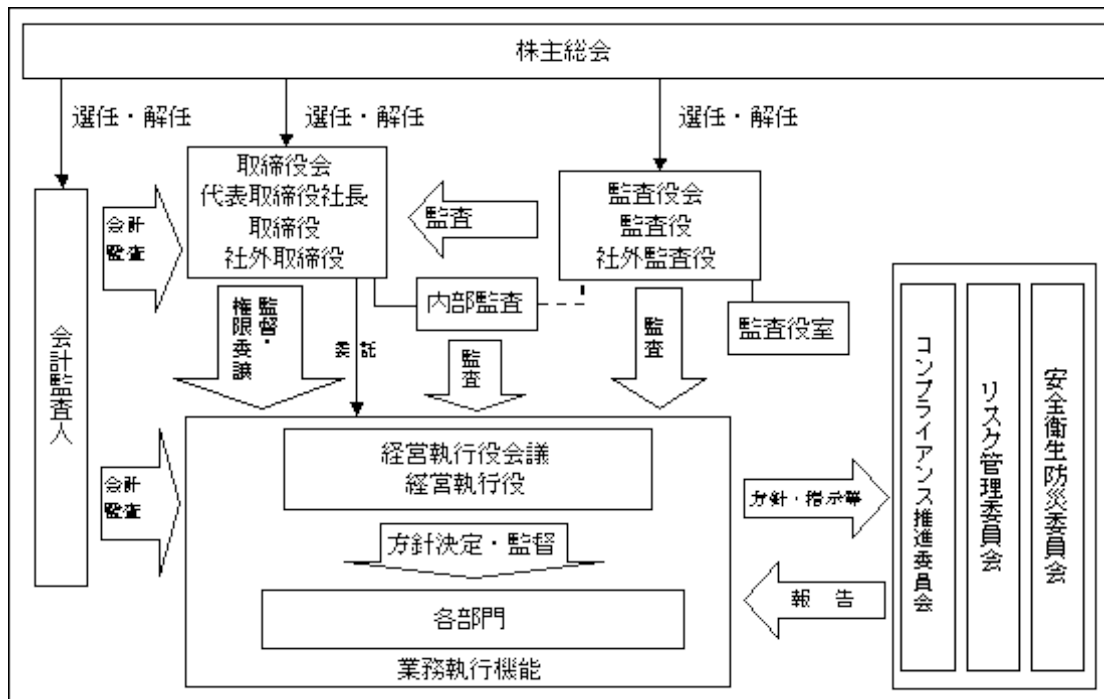
経営執行役員会議

当社では、経営執行役員12人で構成される経営執行役員会議を毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項の決定や各部門から業務報告などを行なっております。

監査役体制

当社は監査役制度を採用しており、監査役3人（うち社外監査役2人）は取締役会、経営執行役員会議その他重要な会議に出席し、客観的かつ独立した立場で取締役の職務執行を監視しております。また、内部監査機能の強化を図るため、人員2人からなる監査部門が「内部監査規程」に基づき監査を実施し、その結果を経営層および監査役に報告しております。

機関・内部統制の概念図



会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

公認会計士氏名	所属監査法人	継続監査年数
種本勇	新日本監査法人	6年
唐木秀明	新日本監査法人	3年
阪中修	新日本監査法人	2年

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5人、会計士補他12人であり、所属監査法人は新日本監査法人であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役1人は、親会社である富士通(株)より招聘しております。また、社外監査役2人のうち1人は富士通(株)より招聘し、1人は公認会計士であります。いずれも、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制および内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、常に株主・従業員・取引先をはじめとするステークホルダーの視点にたった経営を行なうことを基本とし、経営判断の迅速化を図るとともに、企業の透明性の観点から取締役会、監査役会等の各機関を中心に、経営チェック機能の充実に努めております。特に監査体制においては、監査役会を設置し各監査役は客観的かつ独立した立場で、取締役の職務執行を監視しております。また、内部監査機能の強化を図るため、監査部門を設置し業務監査を実施しております。

企業価値の持続的向上を図るため、経営の効率化を追求するとともに、事業活動により生じるリスクコントロールが不可欠であるとの基本認識のもと、内部統制の強化を推進してまいります。加えて、遵法活動の一環として、コンプライアンス推進委員会を定期的開催しているほか、「富士通フロンテックコンプライアンス指針」を制定し、社会および企業の一員として従業員がとるべき行動の基準を明らかにして、意識の高揚を図るとともに継続して啓蒙に取り組んでおります。

具体的な施策といたしましては、以下の事項の継続的な実施を推進しております。

業務運営の基本方針

当社グループは、次の「経営方針」および「F T E Cコンプライアンス指針」を業務運営の基本方針として、広く社会の発展に貢献する事業活動を行なっております。これらの基本方針のもと、お客様の最前線・技術の最先端でITと人との接点となるヒューマン・インターフェース製品および関連するソリューションを提供するとともに、新たなチャレンジを続け、「人と社会」を結びつける製品づくりとサービスの創造に努めてまいります。

【経営方針】

a. 顧客志向の観点で判断・行動

今まで以上にお客様のことを知り、生の声を聞く、さらにお客様の現場の情報や状況をきちんと認識し、会社としての判断や行動に結びつけていくことができる会社にしていく。

b. 社員が充実して働ける環境づくり

会社にとって、なにかんづく大事なものは社員であり、その一人ひとりが活性化され力をつければ強い会社になれる。そのために会社の組織、人材教育などの点検・改善を図る。そして、社員が物心両面で充実し一生懸命働ける環境を提供していく。

c. 利益を優先して持続的発展につなげる

会社は利益によって、まず社員の生活を安定させ、株主に対する配当や社会に対する税金を払う。そして、自己資本を増やすことにより会社の持続的発展につなげていく。

d. 社会正義・公正ルールの遵守

事業活動のすべてにわたって忘れてならないのは、社会正義・公正ルールを絶対に踏み外してはいけないということ。このルールを踏み外すと、企業は存続できない。

【F T E Cコンプライアンス指針】

A. 行動の指針

a. すべての行動は「お客様」のために

お客様のニーズを常に考え、最先端の技術を駆使して、品質・価格・納期・サービスすべての面においてお客様に満足と安心を提供しよう。

b. チャレンジ精神とプロ意識の育成

一人ひとりが常にプロ意識と向上心を持ち、高い目標にチャレンジし、お客様とともに「夢をかたちに」を実現しよう。

c.クオリティと環境

ITの活用とプロセス改革により製品、仕事の両面で高いクオリティの成果物を創り出そう。
また、環境保全活動を積極的に行ない、安全なものづくりとサービスを提供しよう。

d.企業価値を向上し社会に貢献

すべての活動でチャレンジとスピードアップを図り、企業価値を高めることにより、健全な成果と利益を生み出しステークホルダーの期待に応えよう。

B. 行動の基準（要旨）

a.人権の尊重

b.法令の遵守

c.機密保持・知的財産の保護

d.誠実・公正な行動

e.公正取引

f.情報公開

g.品質と安全の確保

h.地球環境の保全と社会貢献

私たち一人ひとりが、この「行動の基準」を遵守することが自己の責任であることを強く認識し、行動しよう。

当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制

A 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- a. 当社は、変化の激しい経営環境に的確に対応するため、経営執行役制度のもと経営と執行を分離し、経営戦略立案機能の強化と業務執行のスピードアップを図る。
- b. 取締役および取締役会は、社長の戦略立案等の策定を補佐するほか、経営・事業方針および重要な職務執行につき審議・決定するとともに、職務執行状況等経営の監督を行なう。経営執行役は、社長からの委託により担務事業での職務を執行する。
- c. 取締役会は、職務執行に係わる取締役、経営執行役（以下「経営者」という）およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い、職務の執行を行なわせる。
- d. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項を審議・決定するとともに、業績の進捗状況についても報告し対策を行なう。また、経営執行役で構成される経営執行役会議を毎月2回開催し、職務執行に関する重要事項の決定や各部門から業務報告等を行なう。このほか、経営方針連絡会を通じ、経営方針等を全社共有する。
- e. 当社は、経営の監督機能を強化するため、社外取締役、社外監査役を任用する。
- f. 経営者は、「取締役会規則」、「経営執行役会議規則」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続きのもと、職務執行を行なう。
- g. 経営者は、業務の運営について将来の事業環境を踏まえ中期事業計画および各年度予算を立案し、全社的な目標設定を行ない、各部門においては、目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- h. 経営者は、企業改革に関連する法改正等を踏まえ、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令等の遵守のため、内部統制体制の整備と業務プロセス分析・改善等を継続的に推進する。

B 経営者および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 経営者および社員は、社会および企業の一員としてとるべき行動基準を定めた「FTEC コンプライアンス指針」を遵守・推進するとともに、意識の高揚と継続した啓蒙に取り組む。
- b. 当社は、コンプライアンス全体を統括する「コンプライアンス推進委員会」を定期的に開催する等、継続的な遵法活動を行なう。
- c. 経営者は、事業活動に係る法規制等を踏まえ、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行ない、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- d. 当社は、社員等の相談・通報窓口として、通常の業務ラインとは別に「CSRライン」を置き、日常の業務においてコンプライアンス違反行為が行なわれ、または行なわれようとしていることに気づいたときは相談できる。その情報については秘密保持を厳守するとともに、相談者には不利益な取扱いを行なわない。
- e. 取締役会は、職務の執行者から定期的に報告を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

C 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営執行役会議議事録、稟議書他、重要書類の保存・管理については、法令および社内規定に基づき行なう。（保存期間：10年間）
- b. 取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記aの文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

D 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、「リスク管理委員会」のもと、事業活動に関連する全社リスク情報の集約を行ない、未然防止対策を策定のうえ全社員に周知徹底し、リスクの極小化を図る。また、同時にリスク発生時のエスカレーション体制を明確にし、発生リスクに対する迅速な対応を図るとともに、再発防止に向けた活動を行なう。
- b. 経営者は、当社グループに損害を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。

- c.当社は、「安全衛生防災委員会」において災害に備えた活動を行なうとともに、「防災管理基準」および「災害時における初動対応マニュアル」を各社員に周知徹底し、有事の際の確実な初動と安全の確保等、適切な対応を図る。
 - d.当社は、情報管理の重要性を認識し、情報管理関連規定に基づき、個人情報およびお客様の情報をはじめとする各種情報について、管理体制を整備し適切に取扱う。
- E 当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- a.当社は、経営方針をはじめとする各種情報の適切な伝達と共有により、当社および関係会社間の連携強化を図り、グループ一体となった経営を推進する。
 - b.当社は、当社グループ会社それぞれの経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の経営の効率的かつ適法、適正な業務遂行体制の整備に関する指導、支援を行なう。
 - c.当社は、「関係会社運営規程」に基づき、グループ会社の運営を総括する責任者のほか、グループ会社ごとに担当する本部長を具体的にとり決めて責任体制を明確化し、上記a,bを推進する。
 - d.当社は、親会社を含めた企業グループとしての企業価値の持続的向上を図るとともに、親会社との間においても社会通念に照らし公正妥当な取引を行なう。
- F 監査役の職務を補助すべき社員および当該社員の取締役からの独立性に関する事項
- a.当社は、監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、室員となる社員は監査役の職務に関する事項および付随する事項の調査・企画を行なう。

b.取締役は、監査役室員の独立性を確保するため、室員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。

G 経営者および社員が監査役に報告するための体制

- a.監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、経営者等から職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、および各事業部門における業務・財産の状況等の報告を受ける。
- b.経営者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査役へ報告する。
- c.経営者および社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。

H 監査役が監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- a.監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なう等連携を図る。
- b.内部監査部門は、定期的に監査役に監査結果を報告する。

(3)役員報酬の内容

当事業年度における取締役および監査役に支払われた報酬の総額は、129百万円であります。社外役員の報酬等の総額は7百万円であります。

(4)監査報酬の内容

会計監査人には新日本監査法人を選任し、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は、監査契約に基づく監査証明にかかる報酬は33百万円であります。
（上記以外の業務に基づく報酬の内容はありません。）

(5)責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役 守屋 俊晴氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(6)取締役の定数

当社の取締役は12人以内とする旨定款に定めております。

(7)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

(8)剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

(9)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(10) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(11) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表および前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		6,287		3,928	
2. 預け金		141		4,771	
3. 受取手形及び売掛金	2	26,961		22,353	
4. たな卸資産		15,285		10,003	
5. 繰延税金資産		1,451		1,409	
6. その他		728		679	
貸倒引当金		24		9	
流動資産合計		50,830	76.9	43,136	74.7
固定資産					
1. 有形固定資産	1				
(1)建物及び構築物		3,820		3,390	
(2)機械装置及び運搬具		771		746	
(3)工具器具及び備品		2,632		2,479	
(4)土地		2,098		2,067	
(5)建設仮勘定		178		414	
有形固定資産合計		9,500	14.4	9,098	15.8
2. 無形固定資産					
(1)ソフトウェア		3,038		3,348	
(2)のれん		594		396	
(3)その他		140		107	
無形固定資産合計		3,773	5.7	3,852	6.7
3. 投資その他の資産					
(1)投資有価証券		762		306	
(2)繰延税金資産		795		892	
(3)その他		475		504	
貸倒引当金		33		31	
投資その他の資産合計		1,999	3.0	1,671	2.9
固定資産合計		15,273	23.1	14,623	25.3
資産合計		66,104	100.0	57,759	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	2	22,646		17,326	
2. 短期借入金	3	2,500		-	
3. 未払金	2	3,337		2,534	
4. 未払費用		2,516		2,560	
5. 未払法人税等		704		982	
6. 役員賞与引当金		39		46	
7. 前受金		1,301		505	
8. その他		119		145	
流動負債合計		33,165	50.2	24,101	41.7
固定負債					
1. 確定拠出年金移行時未 払金		707		499	
2. 退職給付引当金		1,699		1,346	
3. 役員退職慰労引当金		146		137	
4. その他		0		55	
固定負債合計		2,553	3.9	2,039	3.5
負債合計		35,719	54.0	26,140	45.3
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		8,457	12.8	8,457	14.6
2. 資本剰余金		8,222	12.4	8,222	14.2
3. 利益剰余金		13,664	20.7	15,597	27.0
4. 自己株式		16	0.0	17	0.0
株主資本合計		30,328	45.9	32,259	55.9
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		153	0.2	57	0.1
2. 為替換算調整勘定		98	0.1	584	1.0
評価・換算差額等合計		55	0.1	641	1.1
少数株主持分		1	0.0	1	0.0
純資産合計		30,384	46.0	31,619	54.7
負債純資産合計		66,104	100.0	57,759	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
売上高			106,700	100.0		106,717	100.0
売上原価	3		85,424	80.1		84,165	78.9
売上総利益			21,276	19.9		22,551	21.1
販売費及び一般管理費	1,3		16,987	15.9		16,975	15.9
営業利益			4,288	4.0		5,576	5.2
営業外収益							
1. 受取利息		15			57		
2. 受取配当金		3			6		
3. 為替差益		225			-		
4. 技術支援料		17			16		
5. 雑収入		61	323	0.3	185	267	0.3
営業外費用							
1. 支払利息		51			1		
2. 為替差損		-			215		
3. 固定資産廃却損	2	100			80		
4. たな卸資産廃却損		1,208			1,052		
5. 退職給付積立不足等償却額		384			384		
6. 出向者人件費負担額		142			134		
7. 雑支出		41	1,929	1.8	456	2,324	2.2
経常利益			2,683	2.5		3,518	3.3
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		1			-		
2. 投資有価証券売却益		-			17		
3. その他		2	3	0.0	-	17	0.0
特別損失							
1. 製品引取廃却関連費用		3			-		
2. 前期損益修正損		2			-		
3. その他		2	8	0.0	-	-	-
税金等調整前当期純利益			2,678	2.5		3,535	3.3
法人税、住民税及び事業税		753			1,202		
法人税等調整額		1	752	0.7	88	1,290	1.2
少数株主損益			0	0.0		0	0.0
当期純利益			1,925	1.8		2,245	2.1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	12,082	13	28,748
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			143		143
剰余金の配当			143		143
役員賞与(注)			56		56
当期純利益			1,925		1,925
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	1,581	2	1,579
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	13,664	16	30,328

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	71	243	171	1	28,578
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					143
剰余金の配当					143
役員賞与(注)					56
当期純利益					1,925
自己株式の取得					2
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	81	145	227	0	227
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	81	145	227	0	1,806
平成19年3月31日 残高 (百万円)	153	98	55	1	30,384

(注) 定時株主総会(平成18年6月29日開催)における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	13,664	16	30,328
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			311		311
当期純利益			2,245		2,245
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	1,933	1	1,931
平成20年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	15,597	17	32,259

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	153	98	55	1	30,384
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					311
当期純利益					2,245
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	211	486	697	0	697
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	211	486	697	0	1,234
平成20年3月31日 残高 (百万円)	57	584	641	1	31,619

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,678	3,535
減価償却費		3,555	3,309
退職給付引当金の増加額(減少額)		721	258
役員退職慰労引当金の増加額(減少額)		7	8
役員賞与引当金の増加額		39	7
貸倒引当金の増加額(減少額)		13	15
受取利息及び受取配当金		19	64
支払利息		51	1
為替差損益		37	48
投資有価証券売却益		-	17
固定資産売却損		100	80
固定資産売却益		3	29
固定資産売却損		2	1
売上債権の減少額(増加額)		5,880	4,377
たな卸資産の減少額(増加額)		3,183	5,011
未払費用の増加額(減少額)		180	105
仕入債務の増加額(減少額)		6,589	5,206
確定拠出年金移行時未払金の増加額(減少額)		279	218
その他		2,178	748
役員賞与の支払額		56	-
小計		5,215	9,910
利息及び配当金の受取額		18	65
利息の支払額		53	1
法人税等の支払額		261	952
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,919	9,022

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金預入による支出		98	95
投資有価証券の売却による収入		-	133
有形固定資産の売却による収入		35	132
有形固定資産の取得による支出		2,076	1,671
無形固定資産の取得による支出		1,436	2,136
その他投資活動による収入		50	93
その他投資活動による支出		15	171
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,541	3,716
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増加額(減少額)		1,625	2,500
自己株式取得による支出		2	1
配当金の支払額		287	311
その他財務活動による支出		-	24
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,334	2,837
現金及び現金同等物に係る換算差額		89	276
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		2,802	2,191
現金及び現金同等物の期首残高		3,503	6,306
現金及び現金同等物の期末残高		6,306	8,497

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>以下の子会社8社すべてを連結しております。</p> <p>FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILLIPPINES</p> <p>KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILLIPPINES</p> <p>FKM Co.,Ltd. 富士通先端科技(上海)有限公司 (株)ライフクリエイト 富士通フロンテックカスタマサービス(株) (株)プロダクトサービスエンタープライズ (株)富士通フロンテックシステムズ</p>	<p>以下の子会社7社すべてを連結しております。</p> <p>FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILLIPPINES</p> <p>KIDEN DEVELOPMENT CORPORATION OF THE PHILLIPPINES</p> <p>FKM Co.,Ltd. 富士通先端科技(上海)有限公司 (株)ライフクリエイト 富士通フロンテックカスタマサービス(株) (株)富士通フロンテックシステムズ</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であった(株)プロダクトサービスエンタープライズは、平成19年7月1日付けで富士通フロンテックカスタマサービス(株)を存続会社として合併したため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、富士通先端科技(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、同社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	<p>有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの……当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)を採用しております。 時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p>	<p>有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のあるもの……同左</p> <p>時価のないもの……同左</p> <p>デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産 (イ) 製品・仕掛品 個別法および総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(ロ) 原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産 当社および国内連結子会社では定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づき、FUJITSU DIE TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES、富士通先端科技(上海)有限公司では定額法、FKM Co., Ltd.では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物及び構築物 15～47年 機械装置及び運搬具 5～15年 工具器具及び備品 2～10年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。 なお、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>たな卸資産 (イ) 製品・仕掛品 同左</p> <p>(ロ) 原材料・貯蔵品 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しています。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。 建物及び構築物 15～47年 機械装置及び運搬具 5～15年 工具器具及び備品 2～15年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、在外連結子会社については、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ソフトウェア開発契約の収益認識基準 ソフトウェアの開発契約については、 進行基準により収益を認識して おります。	消費税等の会計処理 同左 ソフトウェア開発契約の収益認識 基準 同左
5. 連結子会社の資産および負債の 評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の 評価については、全面時価評価法 を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却 に関する事項	のれんの償却については、5年間の 定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金 および容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資からな っております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(ソフトウェア開発契約の収益認識基準) ソフトウェアの開発契約については、 進行基準により収益を認識して おります。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、ソフトウェアの 開発契約にかかる収益認識基準を 顧客検収基準から進行基準に変更 しております。 近年、急激な技術革新や、顧客要件 の高度化・複雑化により難易度が 高まるソフトウェア開発について、 プロジェクトのリスク管理の必要 性が高まっています。これに対応 して、当社では、リスク管理体制 として当連結会計期間よりソフト ウェア開発の進捗度を適時に把握 する体制を整えました。 このようなプロジェクトの収益・ 費用を進捗度に応じて連結財務 諸表に反映し、開発中の期間損益 をより適正に表示するため、当該 連結会計方針の変更を行ないまし た。 この結果、従来の方によった場合 に比べて当連結会計年度の売上高 は904百万円、売上原価は893百 万円増加し、営業利益、経常利益 及び税金等調整前当期純利益は 11百万円それぞれ増加して おります。 また、この変更によるセグメント 情報に与える影響は、注記事項 (セグメント情報)に記載して おります。	

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益は、それぞれ39百万円減少しております。 また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直し) 従来、当社及び連結子会社は有形固定資産の減価償却方法については、主に定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映したものとし、残存価額についても実質的残存価額といたしました。 この変更は、当連結会計年度より親会社である富士通(株)が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一することを目的としております。また、当社及び連結子会社のビジネス実態等を見直した結果、金融システムの安定的な需要から稼得される収益と投資後の減価償却費をより厳格に対応させ、より適切にビジネスの業績を表すためでもあります。 この変更及び見直しに伴い、全体で従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度において、営業利益は115百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は122百万円増加しております。 また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載しております。 (追加情報) 前連結会計年度末までに取得価額の5%まで償却を完了した設備については、残存価額をゼロとして5年間で減価償却を再開しておりますが、これによる償却費の増加額76百万円が上記の影響額に含まれております。 (リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は30,383百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

注記事項
(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	20,350百万円	20,652百万円
2. 期末日休日の影響額	当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、受取及び支払が翌期延伸となった以下の債権及び債務が、当連結会計年度末日残高に含まれております。 受取手形及び売掛金 2,048百万円 支払手形及び買掛金 578百万円 未払金 160百万円	
3. 当座貸越契約	当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 5,585百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 5,585百万円	当社においては、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 5,585百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 5,585百万円

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	発送費 1,069百万円 従業員給与手当 4,136百万円 従業員賞与 1,399百万円 役員賞与引当金繰入額 32百万円 退職給付引当金繰入額 223百万円 役員退職慰労引当金繰入額 48百万円 商品修理費 1,923百万円 試作材料費 3,044百万円	発送費 877百万円 従業員給与手当 4,438百万円 従業員賞与 1,501百万円 役員賞与引当金繰入額 36百万円 退職給付引当金繰入額 270百万円 役員退職慰労引当金繰入額 51百万円 商品修理費 1,150百万円 試作材料費 3,102百万円
2. 固定資産廃却損の内訳	建物及び構築物 8百万円 機械装置及び運搬具 5百万円 工具器具及び備品 34百万円 ソフトウェア 52百万円 計 100百万円	建物及び構築物 2百万円 機械装置及び運搬具 2百万円 工具器具及び備品 59百万円 ソフトウェア 16百万円 計 80百万円
3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	4,991百万円	5,638百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,015,162	-	-	24,015,162
合計	24,015,162	-	-	24,015,162
自己株式				
普通株式(注)	18,551	2,695	-	21,246
合計	18,551	2,695	-	21,246

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,695株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	143	6	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月24日 取締役会	普通株式	143	6	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	143	利益剰余金	6	平成19年3月31日	平成19年6月14日

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,015,162	-	-	24,015,162
合計	24,015,162	-	-	24,015,162
自己株式				
普通株式(注)	21,246	1,613	-	22,859
合計	21,246	1,613	-	22,859

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,613株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	143	6	平成19年3月31日	平成19年6月14日
平成19年10月23日 取締役会	普通株式	167	7	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	167	利益剰余金	7	平成20年3月31日	平成20年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 6,287	現金及び預金勘定 3,928
預け金勘定 141	預け金勘定 4,771
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 122	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 202
現金及び現金同等物 6,306	現金及び現金同等物 8,497

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>156</td> <td>146</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32</td> <td>29</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>188</td> <td>175</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>			取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	156	146	9	その他	32	29	3	合計	188	175	12
			取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)													
	工具器具及び備品		156	146	9													
	その他		32	29	3													
合計	188	175	12															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																		
(2)未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	11百万円	1年超	1百万円	合計	12百万円												
1年内	11百万円																	
1年超	1百万円																	
合計	12百万円																	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																		
(3) 支払リース料および減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>32百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	32百万円														
支払リース料	32百万円																	
減価償却費相当額	32百万円																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																		
		(1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、社用車(車輛及び運搬具)及び社内用複写機(備品)であります。 (2)リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。																

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)			当連結会計年度(平成20年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	400	659	258	33	113	80
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	400	659	258	33	113	80
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	367	190	177
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	367	190	177
合計		400	659	258	400	303	96

2. 前連結会計年度および当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-	117	17	-
合計	-	-	-	117	17	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券 (非上場外国債券)	18	-
その他有価証券 非上場株式	102	2

4. その他有価証券のうち満期があるもの、および満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成19年3月31日)				当連結会計年度(平成20年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
(1) 国債・地方債等	-	0	-	-	-	-	-	-
(2) 社債	18	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18	0	-	-	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

2.取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)				当連結会計年度(平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引								
	売建 米ドル	-	-	-	-	134	-	129	5
	買建 米ドル	399	-	398	1	-	-	-	-
合 計		399	-	398	1	134	-	129	5

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1.時価の算定法
 期末の時価は先物相場を使用しております。

(注) 1.時価の算定法
 期末の時価は先物相場を使用しております。

(退職給付会計)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従来、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度を設けておりましたが、平成16年12月1日、これらの制度を改訂して、キャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）制度へ移行しました。また、平成17年2月1日、確定拠出年金制度を導入し、このうちの30%相当を移行しております。

なお、一部の国内連結子会社では厚生年金制度および退職一時金制度を、海外子会社では確定給付型の退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
イ 退職給付債務	7,587 百万円	7,907 百万円
ロ 年金資産	5,436 百万円	5,386 百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	2,150 百万円	2,520 百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	1,154 百万円	769 百万円
ホ 未認識数理計算上の差異の未処理額	76 百万円	957 百万円
ヘ 未認識過去勤務債務	626 百万円	552 百万円
ト 退職給付引当金（ハ+ニ+ホ+ヘ）	1,699 百万円	1,346 百万円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は1,859百万円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額665百万円は、未払金（流動資産の「その他」）、確定拠出年金移行時未払金（固定負債）に計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日)
イ 勤務費用	592 百万円	624 百万円
ロ 利息費用	165 百万円	168 百万円
ハ 期待運用収益（減算）	146 百万円	170 百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	384 百万円	384 百万円
ホ 数理計算上差異の費用処理額	2 百万円	8 百万円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	74 百万円	74 百万円
ト 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ）	924 百万円	924 百万円
チ その他	229 百万円	230 百万円
リ 計（ト+チ）	1,153 百万円	1,154 百万円

(注)「チ その他」は、確定拠出年金への掛け金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	2.5 %	2.5 %
ハ 期待運用収益率	2.5 ~ 3.5 %	2.5 ~ 3.5 %
ニ 過去勤務債務の費用処理年数	10 年	10 年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(14 ~ 17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(14 ~ 17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	10 年	10 年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
繰延税金資産(流動)	(百万円)	繰延税金資産(流動)	(百万円)
賞与引当金	843	賞与引当金	862
未払事業税	64	未払事業税	95
その他	543	その他	451
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	510	退職給付引当金	386
役員退職慰労引当金	58	役員退職慰労引当金	54
確定拠出年金移行時未払金	359	確定拠出年金移行時未払金	270
その他有価証券評価差額金	-	その他有価証券評価差額金	39
その他	81	その他	246
繰延税金資産計	2,460	繰延税金資産計	2,407
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
租税特別措置法上の準備金	70	租税特別措置法上の準備金	56
その他有価証券評価差額金	105	その他有価証券評価差額金	-
繰延税金負債計	175	繰延税金負債計	56
評価性引当金	38	評価性引当金	48
繰延税金資産の純額	2,246	繰延税金資産の純額	2,302
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,451 (百万円)	流動資産 - 繰延税金資産	1,409 (百万円)
固定資産 - 繰延税金資産	795	固定資産 - 繰延税金資産	892

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.64	法定実効税率	40.64
(調整)		(調整)	
損金不算入の営業権償却額	3.01	損金不算入の営業権償却額	2.28
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.48	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.37
住民税均等割等	0.80	住民税均等割等	0.61
子会社の適用税率差異	11.05	子会社の適用税率差異	1.96
税額控除	4.11	税額控除	4.16
その他	2.67	その他	2.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.10	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.50

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当連結グループは、電気機械器具の製造・販売を行なう単一の事業活動を営んでいるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本(百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去または全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高および営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	88,139	18,561	106,700	-	106,700
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	11,974	9,072	21,046	(21,046)	-
計	100,113	27,633	127,746	(21,046)	106,700
営業費用	94,210	26,309	120,520	(18,108)	102,411
営業利益	5,902	1,324	7,226	(2,937)	4,288
資産	54,977	13,544	68,521	(2,417)	66,104

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・フィリピン、韓国、中国
 3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,363百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
 4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は10,588百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金および有価証券)および管理部門に係る資産であります。
 5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(役員賞与に関する会計基準)、(ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準)に記載のとおり、当連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)より会計処理基準の変更を行っております。その結果「日本」での売上高(外部顧客に対する売上高)が904百万円増加、営業利益が27百万円減少しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	日本(百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去または全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高および営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	90,926	15,790	106,717	-	106,717
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	8,141	8,658	16,800	(16,800)	-
計	99,067	24,449	123,517	(16,800)	106,717
営業費用	92,534	23,577	116,112	(14,971)	101,141
営業利益	6,532	871	7,404	(1,828)	5,576
資産	49,327	5,803	55,131	(2,628)	57,759

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・フィリピン、韓国、中国
 3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,336百万円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
 4. 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は10,517百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金および有価証券)および管理部門に係る資産であります。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直し)に記載のとおり、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。その結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益が「日本」については88百万円、「アジア」については26百万円それぞれ増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	20,194	2,508	22,703
連結売上高(百万円)	-	-	106,700
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.9	2.4	21.3

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、韓国、中国
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	17,844	4,178	22,023
連結売上高(百万円)	-	-	106,717
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.7	3.9	20.6

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、韓国、中国
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	富士通(株)	神奈川県川崎市中原区	324,625	情報処理システム、通信システムおよび電子デバイスの開発・製造・販売ならびにこれらを活用したサービスの提供	被所有 直接 53.34% 間接 0.44%	同社役員 3名 同社転籍 8名	製品の販売先	製品の売上 注1,2	71,863	受取手形及び売掛金	18,225
							材料の仕入先	材料の仕入 注1,2	28,931	支払手形及び買掛金	4,541
							資産の購入先	資産の購入 注1,2	2,782	未払金及び長期未払金	1,021

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	富士通キャピタル(株)	東京都港区	100	親会社の子会社に対する金銭の貸付および資金の運用	なし	なし	資金の預託、債権の売却先および債権の支払先	資金の運用委託 注1,2	8,221	預け金	-
								手形債権の信託受益権の売却 注2	540	その他流動資産(未収入金)	22
								ファクタリング 注2	12,259	支払手形及び買掛金	2,949
								運転資金の借入 注1	2,500	短期借入	2,500

(注) 1. 資金の預入れにつきましては、期間および市中金利等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、資金の運用委託、売掛債権の売却については、取引金額は消費税を含まず、期末残高は消費税を含んで表示しております。

ファクタリング取引については、消費税等を含んで表示しております。

3. 取引条件および取引条件の決定方針等

富士通キャピタル(株)に対する買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル(株)の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行なっているものであります。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	富士通(株)	神奈川県川崎市中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供	被所有 直接 53.34% 間接 0.44%	同社役員 2名 同社転籍 3名	製品の販売先	製品の売上 注1,2	72,638	売掛金	15,343
							材料の仕入先	材料の仕入 注1,2	23,299	買掛金	3,110
							資産の購入先	資産の購入 注1,2	2,557	未払金	457

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	富士通キャピタル㈱	東京都港区	100	親会社の子会社に対する金銭の貸付および資金の運用	なし	なし	資金の預託、ファクタリング取引先	資金の運用委託 注1	38,100	預け金	3,600
								ファクタリング 注2,3	13,651	買掛金	2,764

(注) 1. 資金の預け入れの取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、安定性・収益性・利便性を考慮した経済合理性に基づき、期間および市中金利等を勘案して決定しております。

2. 富士通キャピタル㈱に対する買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行なっているものであります。

3. ファクタリング取引については、消費税等を含んで表示しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,266円28銭	1,317円83銭
1株当たり当期純利益金額	80円26銭	93円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,925	2,245
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,925	2,245
期中平均株式数(株)	23,995,330	23,992,928

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	15	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	18	-	平成21年～平成24年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	2,500	34	-	-

(注) 1.「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。そのためリース債務の平均利率については、記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			2,742		2,894
2.預け金			-		3,600
3.受取手形			245		217
4.売掛金	1,2		28,752		22,561
5.製品			2,685		2,986
6.原材料			4,637		3,463
7.仕掛品			3,530		1,775
8.貯蔵品			3		4
9.前渡金			67		156
10.未収入金	1		2,348		1,106
11.繰延税金資産			1,063		1,162
12.その他			210		256
貸倒引当金			1		1
流動資産合計			46,283	72.8	40,184
固定資産					
(1)有形固定資産					
1.建物		10,369		10,400	
減価償却累計額		7,226	3,142	7,496	2,904
2.構築物		420		424	
減価償却累計額		345	74	359	65
3.機械及び装置		2,670		2,786	
減価償却累計額		2,012	657	2,106	679
4.車輛及び運搬具		12		16	
減価償却累計額		11	0	13	3
5.工具器具及び備品		11,451		11,294	
減価償却累計額		9,149	2,301	9,176	2,117
6.土地			1,806		1,806
7.建設仮勘定			134		410
有形固定資産合計			8,118	12.8	7,987

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		3,013		3,317	
2. 電話加入権		6		6	
3. 施設利用権		0		-	
4. その他		129		96	
無形固定資産合計		3,148	5.0	3,420	6.0
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		762		306	
2. 関係会社株式		4,316		4,316	
3. 関係会社出資金		200		200	
4. 関係会社長期貸付金		47		20	
5. 破産更生債権		4		2	
6. 繰延税金資産		576		676	
7. その他		139		199	
貸倒引当金		33		31	
投資その他の資産合計		6,013	9.5	5,691	9.9
固定資産合計		17,280	27.2	17,098	29.8
資産合計		63,564	100.0	57,283	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形		371		220	
2. 買掛金	1,2	22,014		18,225	
3. 短期借入金	3	2,500		-	
4. 未払金	1,2	2,911		1,844	
5. 未払費用		2,026		2,072	
6. 未払法人税等		508		845	
7. 役員賞与引当金		37		39	
8. 前受金		117		490	
9. 仮受金		10		10	
10. 預り金		1,068		657	
11. 設備支払手形		11		2	
12. その他		-		376	
流動負債合計		31,579	49.7	24,784	43.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
1.退職給付引当金		718		439	
2.役員退職慰労引当金		141		128	
3.確定拠出年金移行時未 払金		707		499	
4.その他		-		17	
固定負債合計		1,567	2.4	1,085	1.9
負債合計		33,146	52.1	25,869	45.2
(純資産の部)					
株主資本					
1.資本金		8,457	13.3	8,457	14.8
2.資本剰余金					
(1)資本準備金		8,222		8,222	
資本剰余金合計		8,222	12.9	8,222	14.4
3.利益剰余金					
(1)利益準備金		347		347	
(2)その他利益剰余金					
特別償却準備金		13		3	
建物圧縮積立金		71		68	
別途積立金		11,729		12,729	
繰越利益剰余金		1,438		1,660	
利益剰余金合計		13,600	21.4	14,809	25.9
4.自己株式		16	0.0	17	0.0
株主資本合計		30,264	47.6	31,471	54.9
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		153	0.2	57	0.1
評価・換算差額等合計		153	0.2	57	0.1
純資産合計		30,418	47.9	31,414	54.8
負債純資産合計		63,564	100.0	57,283	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1		99,792	100.0		98,856	100.0
売上原価	2						
1. 製品期首たな卸高		1,853			2,685		
2. 当期製品製造原価	5	82,662			80,318		
合計		84,516			83,003		
3. 製品期末たな卸高		2,685			2,986		
4. 他勘定振替高	4	411	81,419	81.6	504	79,512	80.4
売上総利益			18,373	18.4		19,343	19.6
販売費及び一般管理費	5						
1. 発送費		991			808		
2. 商品修理費		1,923			1,150		
3. 従業員給与手当		3,610			3,896		
4. 従業員賞与		1,332			1,443		
5. 役員賞与引当金繰入額		32			32		
6. 退職給付引当金繰入額		187			226		
7. 役員退職慰労引当金繰入額		47			50		
8. 福利厚生費		1,042			1,062		
9. 減価償却費		402			355		
10. 試作材料費		2,914			2,977		
11. その他		2,695	15,178	15.2	3,396	15,400	15.6
営業利益			3,194	3.2		3,943	4.0
営業外収益							
1. 受取利息		19			11		
2. 受取配当金	3	47			77		
3. 為替差益		62			-		
4. 技術支援料		17			16		
5. 雑収入		72	219	0.2	88	192	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外費用					
1. 支払利息		7		2	
2. たな卸資産廃却損		911		1,052	
3. 退職給付積立不足等償却額		247		247	
4. 固定資産廃却損		91		79	
5. 為替差損		-		158	
6. 出向者人件費負担額		142		134	
7. 雑支出		29	1,429	137	1,811
経常利益			1,984		2,324
特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		1		-	
2. 投資有価証券売却益		-	1	17	17
特別損失					
1. 製品引取廃却関連費用		3	3	-	-
税引前当期純利益			1,982		2,341
法人税、住民税及び事業税		510		874	
法人税等調整額		207	717	54	820
当期純利益			1,265		1,520

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	注2	60,403	73.3	58,508	73.9
外注加工費		9,188	11.1	7,318	9.3
労務費		6,640	8.1	6,525	8.2
経費		6,178	7.5	6,820	8.6
当期総製造費用		82,411	100.0	79,173	100.0
期首仕掛品たな卸高	注3	4,563		3,530	
合計		86,975		82,703	
差引：他勘定振替高		782		610	
期末仕掛品たな卸高		3,530		1,775	
当期製品製造原価		82,662		80,318	

(注) 1. 原価計算の方法は予定原価に基づく個別原価計算によっております。なお、期中に発生する原価差額は期末において調整しております。

2. 経費の内主なものは、第92期減価償却費2,271百万円、第93期減価償却費2,045百万円であります。

3. 他勘定振替高は次のとおりであります。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
固定資産振替高		653		451	
営業外費用振替高		129		158	
合計		782		610	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備 金	利益準備 金	その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	建物圧縮 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 （百万円）	8,457	8,222	347	51	80	11,189	1,010	13	29,345	
当事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩し（注）				21			21			
特別償却準備金の取崩し				16			16			
建物圧縮積立金の取崩し（注）					4		4			
建物圧縮積立金の取崩し					3		3			
別途積立金の積立て（注）						540	540			
剰余金の配当（注）							143		143	
剰余金の配当							143		143	
役員賞与（注）							56		56	
当期純利益							1,265		1,265	
自己株式の取得								2	2	
株主資本以外の項目の当事業年 度中の変動額（純額）										
当事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	-	37	8	540	427	2	918	
平成19年3月31日 残高 （百万円）	8,457	8,222	347	13	71	11,729	1,438	16	30,264	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	71	29,417
当事業年度中の変動額		
特別償却準備金の取崩し（注）		
特別償却準備金の取崩し		
建物圧縮積立金の取崩し（注）		
建物圧縮積立金の取崩し		
別途積立金の積立て（注）		
剰余金の配当（注）		143
剰余金の配当		143
役員賞与（注）		56
当期純利益		1,265
自己株式の取得		2
株主資本以外の項目の当事業年 度中の変動額（純額）	81	81
当事業年度中の変動額合計 （百万円）	81	1,000
平成19年3月31日 残高 （百万円）	153	30,418

（注）定時株主総会（平成18年6月29日開催）における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	利益準備 金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	建物圧縮 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	347	13	71	11,729	1,438	16	30,264
当事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩し				10			10		
建物圧縮積立金の取崩し					3		3		
別途積立金の積立						1,000	1,000		
剰余金の配当							311		311
当期純利益							1,520		1,520
自己株式の取得								1	1
株主資本以外の項目の当事業年 度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	10	3	1,000	222	1	1,207
平成20年3月31日 残高 (百万円)	8,457	8,222	347	3	68	12,729	1,660	17	31,471

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	153	30,418
当事業年度中の変動額		
特別償却準備金の取崩し		
建物圧縮積立金の取崩し		
別途積立金の積立		
剰余金の配当		311
当期純利益		1,520
自己株式の取得		1
株主資本以外の項目の当事業年 度中の変動額(純額)	211	211
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	211	996
平成20年3月31日 残高 (百万円)	57	31,414

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>												
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左												
3. たな卸資産の評価基準および評価方法	<p>製品・仕掛品 個別法および総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>製品・仕掛品 同左</p> <p>原材料・貯蔵品 同左</p>												
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="499 1240 895 1346"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額と比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>(3) -</p>	建物及び構築物	15～47年	機械装置及び運搬具	10～15年	工具器具及び備品	2～10年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産除く) 定額法によっております。 減価償却の計算には見積耐用年数を使用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="975 1240 1370 1346"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>15～47年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	15～47年	機械装置及び運搬具	10～15年	工具器具及び備品	2～15年
建物及び構築物	15～47年													
機械装置及び運搬具	10～15年													
工具器具及び備品	2～10年													
建物及び構築物	15～47年													
機械装置及び運搬具	10～15年													
工具器具及び備品	2～15年													

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) ソフトウェア開発契約の収益認識基準 ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) ソフトウェア開発契約の収益認識基準 同左</p>

重要な会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">(ソフトウェア開発契約の収益認識基準)</p> <p>ソフトウェアの開発契約については、進行基準により収益を認識しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、ソフトウェアの開発契約にかかる収益認識基準を顧客検収基準から進行基準に変更しております。</p> <p>近年、急激な技術革新や、顧客要件の高度化・複雑化により難易度が高まるソフトウェア開発について、プロジェクトのリスク管理の必要性が高まっています。これに対応して、当社では、リスク管理体制として当事業年度よりソフトウェア開発の進捗度を適時に把握する体制を整えました。</p> <p>このようなプロジェクトの収益・費用を進捗度に応じて財務諸表に反映し、開発中の期間損益をより適正に表示するため、当該会計方針の変更を行いました。</p> <p>この結果、従来の方によった場合に比べて当事業年度の売上高は904百万円、売上原価は893百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は11百万円それぞれ増加しております。</p> <p style="text-align: center;">(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ37百万円減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直し)</p> <p>従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、主に定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に統一するとともに、あわせて耐用年数についてもビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映したものとし、残存価額についても実質的残存価額といたしました。</p> <p>この変更は、当事業年度より親会社である富士通(株)が有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計処理を統一することを目的としております。また、当社のビジネス実態等を見直した結果、金融システムの安定的な需要から稼得される収益と投資後の減価償却費をより厳格に対応させ、より適切にビジネスの業績を表すためでもあります。</p> <p>この変更及び見直しに伴い、全体で従来の方によった場合と比べ、当事業年度において、営業利益は88百万円、経常利益及び税引前当期純利益は95百万円増加しております。</p>

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は30,418百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(追加情報) 前事業年度末までに取得価額の5%まで償却を完了した設備については、残存価額をゼロとして5年間で減価償却を再開しておりますが、これによる償却費の増加額74百万円が上記の影響額に含まれております。 (リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度より早期適用しております。これに伴い、従来通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理しておりました所有権移転外ファイナンス・リース取引を、当事業年度から通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理いたします。 これにより損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 関係会社に対する資産 および負債	区分掲記した以外で各科目に含まれて いるものは次のとおりであります。 売掛金 22,683百万円 買掛金 7,590百万円 未収入金 1,940百万円 未払金 1,191百万円	区分掲記した以外で各科目に含まれて いるものは次のとおりであります。 売掛金 16,873百万円 買掛金 5,285百万円 未収入金 95百万円 未払金 619百万円
2 期末日休日の影響額	当事業年度の末日は金融機関の休日 であったため、受取及び支払が翌期延 伸となった以下の債権及び債務が、当 事業年度末日残高に含まれておりま す。 売掛金 2,048百万円 支払手形 13百万円 買掛金 578百万円 未払金 160百万円	
3 当座貸越契約	当社においては、運転資金の効率的 な調達を行なうため取引銀行5行と 当座貸越契約を締結しております。こ の契約に基づく当事業年度末の借 入未実行残高は次のとおりでありま す。 当座貸越限度額 5,585百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 5,585百万円	当社においては、運転資金の効率的 な調達を行なうため取引銀行5行と 当座貸越契約を締結しております。こ の契約に基づく当事業年度末の借 入未実行残高は次のとおりでありま す。 当座貸越限度額 5,585百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 5,585百万円

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 関係会社への売上高	83,875百万円	80,809百万円
2 関係会社よりの仕入高	41,185百万円	35,924百万円
3 関係会社よりの受取配当金	44百万円	70百万円
4 他勘定振替高の内訳	雑支出 119百万円 商品修理費 48百万円 技術研究費 52百万円 固定資産 49百万円 その他流動資産 141百万円 計 411百万円	雑支出 137百万円 商品修理費 70百万円 技術研究費 49百万円 固定資産 - 百万円 その他流動資産 246百万円 計 504百万円
5 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費	4,861百万円	5,513百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	18,551	2,695	-	21,246
合計	18,551	2,695	-	21,246

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,695株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	21,246	1,613	-	22,859
合計	21,246	1,613	-	22,859

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,613株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)														
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額および期末残高相当 額															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>137</td> <td>135</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32</td> <td>29</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>169</td> <td>164</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>			取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具 及び備品	137	135	2	その他	32	29	3	合計	169
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)													
工具器具 及び備品	137	135	2													
その他	32	29	3													
合計	169	164	5													
	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の 期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により 算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額 は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しており ます。</p> <p>3. 支払リース料および減価償却費 相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。</p>	1年内	5百万円	1年超	- 百万円	合計	5百万円	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26百万円					
1年内	5百万円															
1年超	- 百万円															
合計	5百万円															
支払リース料	26百万円															
減価償却費相当額	26百万円															
		<p>1. リース資産の内容 有形固定資産 主として、社用車(車輛及び運搬具) 及び社内用複写機(備品)でありま す。</p> <p>2. リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針の「4. 固定資産の減 価償却の方法 (3) リース資産」に 記載のとおりであります。</p>														

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)および当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
賞与引当金 707	賞与引当金 728
未払事業税 53	未払事業税 86
退職給付引当金 291	退職給付引当金 178
役員退職慰労引当金 57	役員退職慰労引当金 52
確定拠出年金移行時未払金 359	確定拠出年金移行時未払金 270
その他有価証券評価差額金 -	その他有価証券評価差額金 39
その他 374	その他 559
繰延税金資産計 1,844	繰延税金資産計 1,914
繰延税金負債	繰延税金負債
租税特別措置法上の準備金 60	租税特別措置法上の準備金 50
その他有価証券評価差額金 105	その他有価証券評価差額金 -
繰延税金負債計 165	繰延税金負債計 50
評価性引当金 38	評価性引当金 24
繰延税金資産の純額 1,640	繰延税金資産の純額 1,839

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(%)	(%)
法定実効税率 40.64	法定実効税率 40.64
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.76	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.79
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.94	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.28
住民税均等割等 1.02	住民税均等割等 0.86
税額控除 5.55	税額控除 6.28
その他 0.75	その他 0.68
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.18	税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.05

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	1,267円66銭	1,309円34銭
1株当たり当期純利益	52円72銭	63円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
当期純利益(百万円)	1,265	1,520
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,265	1,520
期中平均株式数(株)	23,995,330	23,992,928

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
 該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友フィナンシャルグループ	82.75
		(株)第四銀行	140,707
		(株)横浜銀行	6,225
		花きネット(株)	100
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,240
		(株)高見沢サイバネティックス	500,000
		厚木開発(株)	90
計		648,444.75	306

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,369	81	50	10,400	7,496	317	2,904
構築物	420	4	-	424	359	13	65
機械及び装置	2,670	161	45	2,786	2,106	137	679
車輛及び運搬具	12	5	1	16	13	1	3
工具器具及び備品	11,451	859 *1	1,016 *3	11,294	9,176	944	2,117
土地	1,806	-	0	1,806	-	-	1,806
建設仮勘定	134	410	134	410	-	-	410
有形固定資産計	26,864	1,522	1,248	27,139	19,152	1,414	7,987
無形固定資産							
ソフトウェア	4,946	1,780 *2	1,018 *4	5,709	2,391	1,492	3,317
電話加入権	6	0	-	6	-	-	6
施設利用権	2	-	2	-	-	0	-
その他	193	-	-	193	97	-	96
無形固定資産計	5,149	1,780	1,020	5,909	2,488	1,492	3,420

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	*1社内金型	486百万円
	社内システムインフラ	76百万円
無形固定資産	*2販売用ソフトウェア	914百万円
	社内システムインフラ	492百万円
	A T Mアウトソーシング関連ソフトウェア	297百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	*3資産除去	933百万円
無形固定資産	*4当期償却終了資産	1,001百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	35	1	1	1	33
役員賞与引当金	37	39	37	-	39
役員退職慰労引当金	141	57	70	-	128

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	543
普通預金	2,350
別段預金	0
合計	2,894

(ロ) 預け金

会社名	金額(百万円)
富士通キャピタル(株)	3,600
合計	3,600

(ハ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
(株)テクノアソシエ	63
(株)東研	34
大成建設(株)	29
大日本印刷(株)	23
(株)エムエムケー	10
その他	56
合計	217

(b) 決済月別内訳

区分	金額(百万円)
平成20年4月	65
5月	42
6月	69
7月	35
8月以降	5
合計	217

(ニ) 売掛金

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
富士通(株)	15,343
FKM Co.,Ltd	1,103
FUJITSU TEN ESPANA, S. A	522
Fujitsu Transaction Solutions Inc	459
富士通先端科技(上海)有限公司	422

会社名	金額(百万円)
その他	4,710
合計	22,561

(b) 売掛金回収状況

前期末残高 (百万円) A	当期売上高 (百万円) B	仮受消費税額 (百万円) C	当期回収高 (百万円) D	為替換算差額等 (百万円) E	当期末残高 (百万円) F
28,752	98,856	4,231	109,168	110	22,561

(c) 売掛金回収率

回収率(%)	算式
83	$\frac{D}{A + B + C} \times 100$

(d) 売掛金滞留期間

滞留期間(日)	算式
91	$\frac{A + F}{2} \div (B + C) \times 366日$

(ホ) 製品

区分	金額(百万円)
金融システム	1,201
流通システム	759
産業・公共システム	1,026
ソフト・サービス	0
合計	2,986

(ヘ) 原材料

区分	金額(百万円)
金融システム	2,662
流通システム	666
産業・公共システム	134
合計	3,463

(ト) 仕掛品

区分	金額(百万円)
金融システム	1,142
流通システム	362
産業・公共システム	150
ソフト・サービス	119
合計	1,775

(チ) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
工場消耗品	1
その他	2
合計	4

固定資産

(イ) 関係会社株式

会社名	金額(百万円)
(株)富士通フロンテックシステムズ	2,840
FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	934
FKM Co., Ltd.	442
富士通フロンテックカスタマサービス(株)	80
(株)ライフクリエイト	20
合計	4,316

流動負債

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)	80
ミツイワ(株)	26
(株)セイコーアイ・インフォテック	17
(株)サンミュロン	15
丸紅インフォテック(株)	13
その他	66
合計	220

(b) 決済月別内訳

区分	金額(百万円)
平成20年4月	36
5月	49
6月	68
7月	66
8月以降	-
合計	220

(ロ) 買掛金

会社名	金額(百万円)
富士通(株)	3,109
富士通キャピタル(株)	2,764

会社名	金額（百万円）
(株)富士通フロンテックシステムズ	1,092
FUJITSU DIE-TECH CORPORATION OF THE PHILIPPINES	682
東京発條(株)	531
その他	10,045
合計	18,225

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券の4種類
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行ないます。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行ないます。 公告掲載URL(http://www.frontech.fujitsu.com/ir/kk/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

当会社の株主（実質株主を含む、以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3)募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第92期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第93期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直しを行った。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」を適用した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、ソフトウェアの開発契約に係る収益認識基準の変更を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

富士通フロンテック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 唐木 秀明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通フロンテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通フロンテック株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数・残存価額の見直しを行った。
2. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」を適用した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。